1 議 事 日 程(4日目)

[平成27年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成27年6月19日 午前10時開議 於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名(議席悉号)	質 問 項 目
順位	(議席番号)	 中学校の修学旅行について (1) 修学旅行の方針について ① 奈良との交流目的の修学旅行において、申し合わせ事項はあるのか。 ② 計画年数・旅費・日程について ③ 教員の事前調査や引率について
1	徳 永 洋 介 (8)	 ④ 奈良の中学校は、太宰府市への修学旅行は計画されているのか。 2. 中学校の2学期制について (1) 中学校2学期制の方針について ① 来年度より実施される2学期制の目的について伺う。 ② 2学期制になり、次の4点の内容はどう変わるのか伺う。 ア)定期考査について イ)教育相談について ウ)放課後の時間について エ)学校行事について
2	長谷川 公 成 (14)	 元気づくりポイントについて (1) なぜ事業期間が平成28年2月29日までなのか。 (2) 太宰府市元気づくりポイント付与事業一覧の各事業名が記載されているが、運営スタッフのポイントはどのように考えているのか。 (3) ポイントの押印、補助カードの配付は職員がされるのか。
3	上 疆 (10)	 全小中学校の普通教室への空調設備の設置について (1) ようやく、全小中学校の普通教室への空調設備予算が上程されたが、なぜ、予算項目名を各校校舎等補修工事とされたのか伺う。 (2) この事業費の特定財源が、なぜ地方債のみなのか伺う。 (3) 工事施工の際は、学校毎に地場業者に分割発注すべきと考えるが、所見を伺う。

		(4) この空調設備の設置工事は、夏休み期間中に完成されるのか伺う。 2. 東小学校教室の窓の網戸設置について 「電磁波防止用シールドフィルムの設置」は、東小学校保護者の
		有志で貼付されているが、窓開放時の場合はステンレス網戸が必要 であり、今回は市の予算で是非設置されるべきと考えるが、所見を 伺う。
		3. 体育複合施設の建設について 6月3日の議会全員協議会にて、市長は、この体育複合施設の建 設については、これまでの中止はしないと言ってきているので、ご
		理解をお願いしたいと言われた。 詳細は担当部長から、平成26年2月から10月までの議会対応の経 緯資料と平成26年4月の基本設計説明の概要版で説明されたが、そ の内容は前市長の踏襲そのままであり、芦刈市長として、現地調査
		をされ、基本設計の中で必要でない箇所は削減すると言われていた が、どう考えておられるのか、所見を伺う。
4	堺 剛 (1)	 「計画的なまちづくりの推進」について (1) 「公共交通の利便性の向上と利用促進」について ① 交通体系の今後の計画について伺う。 ② コミュニティバス運営事業について伺う。 「地方創生」について (1) 「まち・ひと・しごと創生法」について ① 「地方版総合戦略」について伺う。 ② 市長の言われる「改革」について伺う。
5	宮 原 伸 一 (9)	1. 国際交流・友好都市交流の推進について (1) 太宰府西小学校・水城西小学校・太宰府西中学校が進めている、大韓民国扶餘郡の各学校との姉妹校交流は推進していくのか伺う。 (2) 近年、各学校共に韓国訪問への希望者の減少に悩んでおられる様ですが、このままいくと姉妹校交流が消滅するのではないかという懸念がある。 今後の対策案があるのか所見を伺う。
6	笠 利 毅 (7)	 小中学校のエアコン設置について 扇風機が教室に導入されてから、まだ間もない時点でのエアコン 導入なので、導入までの経緯を伺う。 保育園の一時預かり保育について 幼稚園の夏休み期間中には利用希望が増えることも考えられる。 一時預かり事業の現状について伺う。

議事録、報告書などがもっぱらPDFで公開されている点、ページの更新日がほとんど記載されてない点など、ホームページのあり
方について伺う。
1. 公共施設の再配置計画について
(1) 現状の課題と評価について
(2) 公共施設の再配置計画について
厳しい財政状況の下、少子高齢化、施設の老朽化、多様な
市民ニーズに対処するために、公共施設の再配置を進める必
要があると考えるが、所見を伺う。 木 村 彰 人
7
(1) 機能付加による利便性向上について
行政の窓口機能等を付加して、体育複合施設の多機能化を
図ることが、施設のさらなる利便性の向上に有効と考える。
特に、市内西部地区にとっては、窓口機能が再配置される
効果は大きいと考えるが、施設の多機能化の可能性について
伺う。
1. 体育複合施設について
建設が進んでいるが、ランニングコストの見通し、周辺道路の渋
滞対策等の懸案について認識を伺う。
2. 国民健康保険税について
藤井雅之同制度の全般について市長の執行姿勢を中心に伺う。
(15) 3. 同和対策事業について
同事業について市長の執行姿勢を中心に伺う。
4. シルバー人材センター前の踏切について
昨年の9月議会で関連の補正予算が可決されているが、その後の
進捗状況等を伺う。

2 出席議員は次のとおりである(17名)

 1番
 堺
 剛
 議員

 3番
 木
 村
 彰
 人
 議員

 5番
 有
 吉
 重
 華
 議員

 6番
 入
 江
 寿
 議員

7番 笠 利 毅 議員 8番 永 洋 介 議員 9番 原 伸 議員 10番 上 疆 議員 12番 真由美 議員 13番 陶 山 良 議員 小 畠 尚 長谷川 成 井 雅 之 14番 公 議員 15番 藤 議員 門 16番 田 直 樹 議員 17番 村 Щ 弘 行 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

11番 神武 綾議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(27名)

芦 長 队 茂 教 育 長 木 村 甚 治 総務部長 濱 本 泰 裕 地域健康部長 友 田 浩 総務部理事 原 П 信 行 建設経済部長 今 村 巧 児 兼公共施設整備課長 市民福祉部長 中 島 俊 教育部長 堀 田 徹 上下水道部長 松 本 芳 生 総務課長 田 宏 石 経営企画課長 Щ 浦 志 地域づくり課長 彰 剛 藤 田 人権政策課長兼 福 嶋 浩 元気づくり課長 井 浦 真須己 人権センター所長 文化学習課長 幸代志 村 スポーツ課長 大 塚 源之進 木 生活環境課長 田 中 縁 市民課長 行 武 佐 江 納税課長 伊 藤 剛 保育児童課長 中 島 康 秀 国保年金課長 高 原 清 都市計画課長 木 村 昌 春 建設課長 Ш 武 彦 社会教育課長 中 山 和 彦 小 学校教育課長 木 古 賀 良 平 森 清 上下水道課長 監査委員事務局長 渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 今 泉 憲治 議事課長 花 田 善 祐 書 記 Щ 浦 百合子 書 記 力 丸 克 弥 書 記 博 諌 Щ 美

再開 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~

○議長(橋本 健議員) 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会 を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第1 一般質問

○議長(橋本 健議員) 日程第1、「一般質問」を行います。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

[8番 徳永洋介議員 登壇]

〇8番(徳永洋介議員) おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、大きく2件についてお伺いいたします。

1件目は、友好都市奈良との交流目的による中学校の修学旅行についてです。

私は、昨年まで中学校教諭を務めておりましたが、修学旅行に対して取り組みつらいと感じることがありました。それは、筑紫地区中学校修学旅行連合体との申し合わせ事項が存在したことが大きく関係しております。連合体との申し合わせ事項の幾つかを上げれば、目的地は南九州限定であること、JR九州を使用すること、教員の事前調査が禁止であること、日程が指定されていることが挙げられます。

教員の事前調査が禁止されていることは、生徒の引率業務においてとても不安を覚える理由 となりました。生徒の安全を確保するために、現場の交通状況や集合場所などを目で見て確か めることができなかったからです。そのため、特別な支援を要する生徒に対して十分な体制が 保障できないなどという現状に、学校側は不安を覚えているのです。

そこで、教育長に伺います。奈良との友好を目的とした修学旅行と聞いていますが、どのような申し合わせ事項がありますか。また、何年計画で実施する予定ですか。旅費、日程、事前調査、引率教諭についての説明もお願いします。

さらに、友好都市奈良からの太宰府への修学旅行は計画されているかどうかも、あわせてお 伺いします。

2件目の質問は、来年度より実施される中学校の2学期制についてです。

現在の学校現場の課題は、子どもたちの学力の二極化と教員の多忙化であると考えています。中学校では、5月の体育会終了後、次の週には中間考査があり、その3週間後には期末考査、また中学校体育連盟主催の夏の大会は6月から始まり、また同じ時期に全国学力実態調査のテストも行われます。2学期には修学旅行、新人戦、合唱コンクール、生徒会選挙等が10月

に集中しています。

また、2 学期は3 年生にとって進路決定のための大切な時期です。日々の授業はもちろん、 定期考査に対する意識が高まるとともに、その結果によって進学先、就職先の決定をすること になります。さまざまな学校行事が行われる中でも、子どもたちにしっかりと腰を据えて学習 できる時間を確保し、環境を整えることで、学力の二極化が軽減されるのではないかと考えま す。

そこで、2学期制になると定期考査の回数や時期はどのように変わるのか伺います。

さらに、今現在、教育相談は学期に何回行われていますか。教育相談は、いじめ等諸問題の 早期発見につながっていると考えていますが、教育相談は年何回行われるのか、伺います。

放課後には部活動指導、生徒会活動、さまざまな教育活動や、それらを円滑に進めるための 教員の会議の時間が必要です。 5 時間授業であれば放課後の時間にゆとりができ、このような さまざまな教育活動が活発に集中して行われることと思います。また、教員も授業やその他の 活動に今まで以上に力を注ぎ、ゆとりを持って子どもたちの成長を見守ることができるように なるのではないでしょうか。

そこで、週時程の中で5時間授業はどの程度実施できるのか伺います。

最後に、来年度は5月1日が日曜日ですので、体育会に向けた取り組みの時間不足が予想されます。毎年第3日曜日に実施される体育会ですが、第4日曜日への変更はできるのか伺います。

再質問は議員発言席で行います。

〇議長(橋本 健議員) 教育長。

〇教育長(木村甚治) それでは、1件目の中学校の修学旅行についてご回答申し上げます。

まず、奈良でございますけれども、これは行政的には平成3年から東大寺サミットというのが始まっております。東大寺の建立にかかわった全国の市町村でサミットを毎年行っておりまして、平成12年にはその第10回として太宰府でも開催をいたしました。そして、2年後の平成14年に太宰府市は奈良市と友好都市を締結いたして、これまで続いてきております。

ご存じのとおり、奈良におきましては東大寺、平城宮跡など多くの世界遺産がございます。 そして、その奈良の西の都としての大宰府が置かれまして、東アジアからの文化、宗教、政治 や人の流入、集積する交流拠点としての歴史があります。このような太宰府と奈良とが有する 1,300年を超える歴史文化遺産を学び、実際に触れることが子どもたちの教育には必要だと、 私自身は教育長になって判断いたしました。

そういうことから、筑紫地区の修学旅行の規則があることはわかっていましたけれども、そこの了解をいただき、筑紫地区の教育長会でもその旨表明いたしまして、2年前に私で判断をいたしました。これは、決定して修学旅行に行くのは積み立てから始まりますので、2年間かかります。そういうところから、今年度の子どもたちから修学旅行の目的地を奈良に変更して、実際に旅行に行くという運びとなっております。

ご質問の詳細については、以下部長が回答をいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- **〇教育部長(堀田 徹)** 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

まず、1点目の申し合わせ事項についてということでございますが、平成25年度より奈良方面への修学旅行を検討いたしまして、太宰府市教育委員会学校教育課と市内4中学校の校長で構成をしております太宰府市修学旅行検討委員会を立ち上げまして、太宰府市中学校修学旅行実施要項を策定しております。4中学校ともこの実施要項をもとに具体的な計画を立て、実施をいたしていくということになります。

次に、2点目の旅費や日程についてお答えいたします。

旅費につきましては、先ほど申し上げました実施要項におきまして4万5,000円程度としております。日程につきましては、閑散期となります12月の第2週以降、1月、2月の時期に、各学校の教育課程に基づきまして、実施期日、行程を旅行業者との打ち合わせの上、決定をしておるところでございます。

旅行の行程につきましては、京都、奈良をそれぞれ1泊ずつの宿泊地といたしまして、京都、奈良での活動はもとより、関西圏での活動を各学校で計画しております。

次に、3点目の教員の事前調査や引率についてお答えいたします。

必要に応じて、校長の責任のもと、夏季休業中等に2名以内、1泊2日の範囲で現地での事 前調査、事前打ち合わせなどを行うことができるということにしております。なお、その旅費 につきましては、県費負担の出張ということで取り扱っております。

次に、4点目の奈良市の修学旅行についてお答えいたします。

奈良から太宰府への修学旅行の実績や予定についてということでございますが、奈良市教育 委員会にも確認しましたところ、平成26年度は九州方面への実績はございません。本年度平成 27年度につきましては、九州方面へ2件予定されておるということでございますが、現在のと ころ太宰府市への訪問の計画はないということでございます。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。
- ○8番(徳永洋介議員) 先ほども言いましたように、修学旅行、合唱コンクール、新人戦、去年まで教員やっていましたので、非常に多忙というか、修学旅行についても夏休み前から取り組むんですよね。新人戦についてももう夏始まってから、合唱コンクールももう簡単にすぐ歌えるわけじゃない、非常にその大きい行事が固まっていて、修学旅行がちょっと時期がずれて12月、1月になればいいなと思っていました。

ずっと南九州、鹿児島と指定されていたので、やっぱり子どもたちの視野を広げるという意味では関西方面がいいのではないかなと。

筑紫地区の中学校は、結局連合体というものがあって限定されていたわけですね、必ず。筑 紫地区以外の周りの中学校を見ると、韓国へ行ったり、沖縄へ行ったり、関西へ行ったり、ス キーに行ったり、学校現場独自でその修学旅行を計画してやっています。現在、調べてみたと ころ、ほとんどの中学校が関西、大阪、京都、奈良を修学旅行を計画してやっています。

ほとんどの学校が5万円ですね。理由を聞くと、どうもUSJをやっぱり行くということで、どうしても、それでもバス代等上がって非常に苦しい。現場の意見を聞いてみると、やっぱり4万5,000円というお金がちょっと厳しいようです。非常に苦しい状態でやっている、USJに行かなくても。

一番現場が苦しいと言っているのは、奈良をメインとした2日目に、1日奈良をという日程 の制約があるというふうに聞いていますけれども、その辺はいかがですか。

〇議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(堀田 徹) 先ほども回答の中でお話ししましたとおり、行程につきましては学校が計画をいたしまして、業者と細かい内容を打ち合わせをいたしまして、各学校ごとに創意工夫を凝らしながら計画するというのが原則でございますので、基本的には制約という制約というものを特には考えてはおらんのですが、ただ1つ、今まだ始まったばっかりでございますので、特に太宰府市から修学旅行を南九州から奈良、京都方面に変えたわけですので、その最初でございますので、まずは修学旅行の趣旨にのっとって、友好都市奈良との友好を強めるという意味で、奈良での活動を重視してくださいと、重視していきましょうということで、先ほど申し上げました実行委員会の中で方針として出しておるところでございます。

京都、奈良に行き始めたが奈良はないということになりますと、少し趣旨から外れますので、そこだけはちょっと重視してくださいという話はしておりますが、基本的には詳細については各学校ごとに決定をしていくことでございますので、そのことにつきましては、教育委員会といたしましては、具体的に計画が決まった段階で報告をいただくというスタンスでいっておるところでございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。
- ○8番(徳永洋介議員) 何年計画で実施する予定か、お願いします。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(堀田 徹) 今のところ何年ということは特には考えておりませんけれども、今年からまだ始まったばかりでございますので、いろいろな状況等を見ながら、基本的には教育長が先ほどおっしゃいましたとおり、太宰府市の教育委員会としての方針として奈良に行くという方針でございますので、それが簡単に変わるということはございませんし、ただ単に修学旅行だけがそちらに行っているという考え方ではなくて、教育施策要綱の中にも述べておるところでございますが、太宰府の歴史と文化を学ぶ学習ということを推進していくわけですので、それとの関連あるいは一貫性を考えたところでの奈良、京都への修学旅行でございますので、そう簡単に変更はいたしません。この方針でしばらくはいくということだというふうに考えております。

- 〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。
- ○8番(徳永洋介議員) 非常に安心をしたというか、現場におりてくることによってちょっと現場が、校長の伝え方によってちょっと違ってくると思うんですよ。3年前は僕は下見禁止というふうに言われたんで、結局年休とって、自腹切って下見に行ったんですね。よその学校の先生たちも来られていました。

やっぱり現場におりる時点で、やっぱり現場はどうしても奈良に1日というような制約があって、ちょっと組みにくい。太宰府天満宮を1日かけてとなると、やっぱり福岡を修学旅行って考えたときに、やっぱり関西方面を修学旅行って考えたときに、日程的に、やっぱり旅費についてとか2泊3日、3泊4日は教育委員会が逸脱しないように指導する必要があると思うんですけれども、中身についてはやっぱり学校現場を重視してやっていってほしいと思います。

先生たちも非常に子どもたちのために一生懸命やるのは間違いないと思います。もう奈良についての事前指導もしっかりやって、やっぱり奈良との友好ということをメインにやっていくと思いますので、ぜひ学校現場の意見を優先して修学旅行を実施していただきたいと思います。

以上です。

○議長(橋本 健議員) よろしいですね。2件目入ります。

2件目の回答をお願いします。

教育長。

〇教育長(木村甚治) それでは2件目、中学校の2学期制について、まず私のほうからご回答申 し上げます。

この学期制でございますが、例えば昨年度までは市内7つの小学校ございますけれども、それぞれ2学期制の学校と3学期制の学校がありました。小学校ごとに学期日が設定されておりまして、始業日や終業日がそれぞれ違っておりました。あるいは、同じ学期制、例えば同じ2学期でも、各学期の終業式、始業式の期日でございますね。あるいは夏休み、秋休みの期間がこれはまちまちでございまして、全小学校7つの小学校が同一で実施しておるのは、1学期の始業式と入学式、卒業式だけという状況でございました。

また、そういう中で、今の教育環境の中で、いわゆる中1ギャップでありますとかこれの解消への取り組み、小・中連携した取り組みなど、さまざまなことが求められております。そういうところから、小・中学校の9年間を通じた新たな教育環境、教育課程、学力向上への取り組みを始めていく必要があると考えたわけでございます。

そのようなことから、平成28年度から中学校も2学期制へ移行しまして、市内の小・中学校 は同じ学期制で、そして小・中連携を生かした教育課程を構築していくことを目標として取り 組んでおるものでございます。

また詳細につきましては部長が回答申し上げます。

〇議長(橋本 健議員) 教育部長。

〇教育部長(堀田 徹) 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

1点目の2学期制の目的についてでございます。

ただいまの教育長の回答のとおり、まず第1に、小・中連携を生かした教育活動の充実を図るようにするということでございます。すなわち、小・中学校がそろって2学期制になることにより、小・中連携による行事や教育活動が可能となり、子どもが育つより有効な教育環境を整えることができるということでございます。

第2に、教師が生徒とじっくり触れ合う時間を生み出すことができるようにするということでございます。2学期制によりまして、夏期休業期間を短縮し、定期考査、始業式、終業式の回数が減り、授業可能な日数が増加いたします。この時間を教師が生徒とじっくり触れ合う時間といたしまして、学習指導をより充実させ、学力向上を目指すとともに、落ちついた学級集団づくりに取り組むということでございます。

次に、2点目の定期考査等内容がどう変わるかということでございますが、学期の区切りの時期が変わりまして、中学校の定期考査が5回から4回になります。また、通知表の配付が3回から2回になるということになります。これまで以上に計画的、継続的、きめ細かな指導と評価を行いまして、成績等についての説明資料等を生徒、保護者にも配付をいたします。したがいまして、定期考査や通知表の回数が減ったからといいまして、進路の決定等で不都合になるということはございません。

教育相談でございますが、学校ごとに多少異なりますが、6月、10月、12月の年3回、学級担任等が全生徒を対象に行っておるところでございます。

また、放課後の時間は教育相談や補充学習、生徒会活動などを行っておりますが、2学期制にすることで、このような活動がさらに充実できるものと考えております。

最後に、来年度の体育会の期日についてということでございますが、例年筑紫地区中学校は同一日、5月第3日曜日に開催しております。これにつきましては、筑紫地区中学校校長会におきまして、筑紫地区中学校全体の状況を把握し考慮しながら十分協議され、筑紫地区教育事務連絡協議会にも相談の上、適正に判断され、決定されるものと理解しておるところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。
- **〇8番(徳永洋介議員)** 定期テスト4回ということでしたけれども、時期的にはいつになりますか。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(堀田 徹) 前期、後期ということになりますが、実施時期につきまして、これまでの1学期と前期についてはほとんど変わらないですね、中間と期末がございますので。期末考査については1学期の終了が遅れますので、9月の終わりから10月の頭、秋休みの前ということになります。

それから、後期のテストにつきましても、期末テストについては2月ごろということになります。ただし、3年生につきましては、高校の入学試験等もございますので、そこは各学校ごとに工夫をいたしまして、不都合がないように少し早めて期末テストを実施するということになるかと思います。

〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。

○8番(徳永洋介議員) 私が教員になったころは、始業式もまだ遅かったですし、中間、期末、成績処理、そして夏休み中体連というような形で何かうまくいっていたんですけれども、だんだん九州大会、全国大会があるといって、中体連が6月のほうにやってきたり、もう始業式が早くなる。体育会が秋やっていたところもあるんですけれども、5月の第3日曜日。やっぱり体育会へ向けてまず頑張りますから、体育会が終わってすぐ中間。やっぱり通知表をつけなくちゃいけないので成績処理をするためには、やっぱり6月の終わりのほう。中間と期末の間が非常に短くなってきて、何とかならんかなというふうに思っていたんで、やっぱりこの2学期制によって子どもたちがテストに向けて取り組みやすくなる、目的としてやっぱり教師が子どもと向き合う時間が増える。これは非常にいいことやないかなと思うんですけれども、ただ現場はやっぱり多忙化なんですよね、忙しい。

先ほど筑紫地区全体でっておっしゃったけれども、結局ゴールデンウイークがあるんですよ、体育会を第3日曜日。体育会というのはやっぱりすぐできないんです。3年生にやっぱり リーダーとはとか、今度の体育会はとかやっぱりつくっていかなくちゃいけないです。

4月1日が来年金曜日なんです。2日、3日は土日です。そして、始業式は何日かというあれです。その間に新しく来た先生、1日の日に新しく来た先生は赴任式でいない。その中でやっぱり特別に支援を要する、配慮すべき生徒の把握であるとか、学年配属決めて学級集団づくり、非常に現場は多忙化していると思うんですね。

やっぱりそういう意味での2学期制だと思うので、ぜひ学校現場が働きやすいようなそういう配慮ができれば、教師たちが頑張るということは子どもたちのためになることなので、やっぱり多忙化になると子どもたちも大変です。体育会を成功させるために。やっぱりゆとりを持って取り組めるような、そういう観点で指導していただけたらと思うんですけれども、そういう意味で教育委員会として今の学校の先生たちの超勤について把握しているかどうか、お伺いします。

〇議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(堀田 徹) 徳永議員さん学校にいらっしゃいましたので、実態についてはよくご存じだろうと思います。私も校長でおりましたので、先生たちが非常に多忙感を感じておることでありますとか、学校の教育活動を子どもたちのために一生懸命頑張っている姿はつぶさに見てきたつもりでございます。

その上で、朝は早くから早朝部活動の指導につき、放課後は子どもたちを帰してすぐ部活動 の指導に当たって、夏どき、中体連前になりますと6時半から7時、暗くなるまで指導して、 その後教材研究と。遅いものにつきましては、次の翌日にかかるぐらいまでいろいろな残務処理なり教材研究しておると、そういった実態があるのも十分承知しているところでございます。

そんな中で、学校の校長としてどんなマネジメントをしていくかと、あるいは先生たちの勤務についてしっかり配慮していくということは、非常に重要なことでございます。

また、そういったことも私も十分知っておりますので、教育委員会へ入りまして、学校の状況を十分承知した上で、例年実施しておるところでございますが、教育委員会による夏休みの協議訪問というものをこれまで実施してきておるところでございます。教育委員さんと、それから教育委員会の事務局と一緒に学校に出向きまして、先生たちと直接対話をする機会ということを、そういう場を設けまして、現場の意見等についてお話を聞いたところですが、昨年度その協議のテーマといたしまして、ある中学校で多忙感ということについて協議をしたいということでございましたので、協議をしたところでございますが、実態についてはいろいろございます。

超過勤務として校長が認めるところであれば、それは振りかえをしていただくと、当然のことでございます。その協議の中で私も発言をしたところでございますけれども、もちろん勤務時間を超えたところでの時間的なことに関する多忙感というのももちろんございますが、それよりも増して一番の多忙感を感じるときというのは、自分がやっている仕事が何のためにやっているか見失っているとき、あるいは自分はこのためにこんなことをやっているんだという、そういう学校の教育目標達成のために自分が何を担っているかというその認識がはっきり持てなかったりとか、あるいは達成感とか満足感が得られなかったりとか、そういった場合にすごく多忙感を感じるといったような意見も出ておりますし、実態としてそういうところもあるかと思っています。

その意味で、校長先生方にも常々話をしておるところでございますが、教員がいかに学校の 教育目標を達成するために、自分がどんな仕事を担ってどんなふうに頑張っているのかと、何 のために、なぜこれをやっているのかといったような意識をしっかり持たせるようにご指導く ださいということで、お話をしておるところでございます。

そういった意味で、学校の状況を十分教育委員会としても把握をしながら、配慮できる分については十分配慮しながら、教育活動を進めていくように支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。
- ○8番(徳永洋介議員) この教師の多忙化については、日本全体的に、もう世界に比べると非常に比べ物にならないぐらい、日本の学校の教師が働いている。教育予算についても。そういう中でも、目の前に子どもたちがいるので、教師は一生言明頑張ります。先ほど教育部長が言われたように、そのときに校長が、教育委員会が、そのことをわかっていただいて指導していた

だければ、自分に達成感があればやっていけるんじゃないかなと本当思っています。

それが認められなかったり何かあったときに、教師の鬱病、いろいろな問題が出てくるんやないかなと思っていますので、そういった意味では非常に私は太宰府市の教育委員会信頼していますし、やっていってほしいと思うんですけれども、学力の二極化ですね、昨日も上げられた子どもたちの貧困家庭6人に1人という部分言われましたけれども、太宰府市の子どもたちの状況がわかれば教えていただきたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(堀田 徹) 学力の実態の全体的な状況につきましては、細かいところまでここでお話はできませんが、全体的な傾向をつかむ資料といたしましては、全国学力・学習状況調査の結果、それから福岡県の学力実態調査、それが全市の小・中学校共通して得られる資料でございますので、それをもとに分析、考察を行いまして、学力向上のための施策ということで、教育委員会として施策を行っておるところでございますが、全体的な傾向といたしましては、ホームページでも公開をしておるところでございますが、望ましい傾向ではあるということは間違いございません。

ただ、昨年度の実態といたしましては、これまでのいろいろなテストの状況の中では余りよくない状況が出てきております。よくない状況というのは、これまでよりも少し下がったといったような実態がありましたので、今年度特に学力の向上ということを最重点課題というふうに上げまして、学校にもお願いをして、また教育委員会としても取り組んでおるところでございます。

二極化ということですが、おっしゃいますとおり成績のいい子と余り芳しくない子というところで、山が2つできるというのが二極化の状況だろうと思いますが、極端にそういった状況が太宰府市において見られるかというと、そんなに極端ではないというふうに考えております。

ただ、学力が余り望ましくない子どもたちももちろんおりますので、そういった子どもたちに対してどういうふうに支援をしていくかというのも、大きな課題というふうに捉えております。

だから、全体の傾向といたしましては、県や全国との比較という話ですれば、そんなに悪い 状況ではないと、良好なところにはあるというふうに申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。
- **〇8番(徳永洋介議員)** 自分もちょっと確認しました。部長が言われるように、そんな極端な二極化は太宰府市においては大丈夫だと思います。

ただ、やっぱりどうしても集団ですから山ができると。ただ、自分が教員になりたてのころは、度数分布というのは平均が一番多かったんですね。やっぱりその平均の多いというのが、 今減ってきている。太宰府市の場合はそう見れないけれども、やっぱりどうしても経済格差、 その経済の二極化がやっぱり子どもたちの二極化にもつながっているのは間違いないと思います。結局経済力のある家庭の子は塾に行くんですよね。結局昔でいう家庭学習を塾でやっている。ただ、経済的に苦しいところは塾に行かない。家庭学習の家庭の教育力が不足している。 そういう実態があるんじゃないかなと思うんです。

先ほどちょっと、貧困家庭については、お願いします。 6人に1人、今子どもたちが貧困家庭であるかどうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(堀田 徹) 教育委員会としてそこを具体的に調べたというデータは特に、ちょっと所管が違うかと思っておりますが、今議員さんおっしゃいましたとおり、家庭での生活環境と学力との実態について、相関関係があるかどうかというはっきりしたようなデータはないかもしれませんが、全く影響がないというふうには考えておりませんけれども、ただ子どもたちいろいろな状況がございますので、その子どもたちの状況を十分把握した上で、どう子どもたちに力をつけていくかといったようなことは非常に大事なことであると思いますので、学校もそうしておると思いますが、個に応じてどんな指導が一番いいのかといったようなことをしっかり考えながら、指導していきたいというふうに思っております。
- 〇議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員。
- ○8番(徳永洋介議員) 自分も教員やっていたんで、同じ60点とる子も、努力せんで60点、一生 懸命頑張って60点。だから、定期考査に対して1日に中間が5教科であったり、その前6時間 授業であったり。定期考査に向けて、子どもたちが取り組みやすい学校であったらいいなと思 います。

教員になりたてのころ、中間2教科、3教科、期末テストは3教科、3教科、3教科、3教科。人間3教科なら頑張れる。午前中授業して、5、6時間目、学び合いであるとか質問教室であるとか、定期考査に向けてクラスで学年で取り組めるような、いい点とったほうがいいんですけれども、勉強の苦手な子もいるんで、定期考査も行事というか、学習した確認だと思うんで、そこでの子どもたちの集団づくり、そういった部分も考慮してやっていっていただけたらなと思います。

貧困家庭、太宰府市はそうないかもしれませんが、私は10年前学業院中で補導教員を3年間 やっていました。そのときに不登校の子を二十数名学校に来させました。数え切れない家庭訪 問やって。そういう中で、子育て支援課の会議に参加して、民生委員の方、お医者さん、児相 の方と話し合って、その時点で太宰府市内にネグレクトの家庭がこんなに多いのかと。

今自分が不登校の子を家庭訪問して学校来させる自信はない。非常に家庭が今連絡を遮断する。この前川崎の事件であった悲惨な事件、担任が何十回電話しても親が電話に出ない。やっぱりそれを打開するには、学校の教員だけでは無理じゃないかなと。

昨日子育て条例で、今のままでっておっしゃったけれども、そこを太宰府市の子どもたちの 権利を守るための条例化が必要やないか。家庭が遮断しても、もう一歩踏み込めるような組織 づくり。昨日上がった子どもたちの学校の教育環境の充実って、まず一番に中学校給食が来たような感じだったんですけれども、一番今必要なのは、そういう子どもたちをサポートする組織づくり。

今、日本では、財務省が教育費を下げるみたいなことを言っています。でも、小学校の少人 数学級というのが、子どもたちの学力を保障するいい条件になるんではないかなと。学校図書 司書、読書環境を整えるには、全学校に学校図書司書を設ける必要があるんじゃないかなと。 まずやるべきところは、昨日聞いたところではそこじゃないかなと思います。

中学校の給食、大事です。ただ、自分が一番現場で働いて思うのは、そのときに時間を奪われるんですね。今日ここで皆さんで昼食をとる、みんなとるけん1時間で済みますけれども、ここでみんなで一緒に食事をするってなったとき、順番決めて、ここから下の売店までおりていってまた運んできて、それを配膳しみんなで一緒にいただきますするんです。まずそこがあるということが、学校現場にとって今時間が一番大事やないかなと。

太宰府市は、教育のまちと言われるようになっていってほしいと思っています。ぜひ中学校 給食での予算をもしそういう部分に充てたら、教育が変わるんじゃないかなと思います。今度 の修学旅行にしても2学期制にしても、何か教育改革の一歩のような。今の子どもたちに何を 行政がサポートすれば、子どもたちがより成長するのか。現場の意見を重視して、今後、自分 もいろいろ勉強して頑張っていきますので、子どもたちをよりよく成長させるためにともに頑 張っていけたらなと思っています。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

次に、14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

〇14番(長谷川公成議員) ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告して おりました1件3項目について質問させていただきます。

平成27年6月1日から、40歳以上の市民を対象に、本市において元気づくりポイント事業が開始されます。「楽しく参加継続することで健康に」「ポイントを集めて市内のお店でお買い物」「地元自治会の健康づくり事業に貢献」という3つのキャッチフレーズをもとに、スポーツ活動や文化芸術活動、介護予防事業への参加、健康診査、がん検診の積極的な受診を促すことで、元気に生き生きとした市民生活を送り、健康寿命の延伸につなげたいとの思いから、また個人としての取り組みだけではなく、市、市商工会、自治会、JA筑紫などと一緒になって、このポイント事業を通して地域の活力につながる取り組みを促進し、市全体としての健康づくり、生きがいづくりに取り組んでいきますという内容で、平成28年2月29日までの期間実施されるとの説明を受け、チラシをいただきました。

そのチラシの中身は、事業の流れ、太宰府市元気づくりポイント付与事業一覧とQアンドA 等、詳細が掲載されておりましたが、今年度からの新事業ということで、まだまだ不備な点が あるように思われます。

そこで今回は、この事業が多くの市民の皆様に対し周知が徹底され、積極的な参加が見込まれ、運営がスムーズにいくよう、私なりの考えを示したいと思い、質問させていただくことにしました。

それでは、質問に入ります。

- 1、事業期間が平成28年2月29日までなのはなぜでしょうか。私が知る限り、3月以降に確 実に2校区の自治協議会主催事業がありますので、対象にはなりません。見解をお伺いいたし ます。
- 2、ポイント付与事業一覧に各事業名がありますが、この事業に携わる地域から参加した運 営スタッフのポイントはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。
- 3、ポイントの押し印や補助カードの配布は職員がなさるのか、それとも現場運営スタッフ にもお手伝いいただくのか、お伺いいたします。

以上1件3項目についてお伺いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

- 〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。
- **〇地域健康部長(友田 浩)** おはようございます。それでは、元気づくりポイントについてご回答を申し上げます。

まず、1項目めのなぜ事業期間が平成28年2月29日までなのかについてでございますが、まず年度内に利用者の商品券交換代金を確定をいたしまして、その後に商品券発行元であります商工会に代金を年度内に支払いを完了させなければならないことから、この事業期間に設定をいたしまして、3月は商品券の交換と利用の期間とさせていただくことにいたしております。

なお、平成27年度につきましては、関係機関との調整や統一地方選挙もございましたので、 6月から実施をスタートしておりますが、今年度スタートした事業でございます。今後の事業 期間につきましては、3月1日から次の年の2月末までの1年間で行ってまいりますので、ご 理解いただきますようお願いをいたします。

次に、2項目めの運営スタッフのポイントはどのように考えているかについてでございますが、運営スタッフにつきましてもポイントを付与することといたしております。

最後に、3項目めのポイントの押印、補助カードの配布は職員がされるのかにつきましてでございますが、基本的には担当職員が講座、教室などに行くことを前提としております。ポイントの押印、補助カードの配布は職員が行うこととしておりますが、体育の日の行事とか校区文化祭など多くの方が参加される事業などにつきましては、大変受付の混雑が予想されますので、その混雑を避けるために、職員の増員は行いますが、自治会長さんとか区の体育部長さんなど地元の皆様方にも協力依頼をしたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 14番長谷川公成議員。
- ○14番(長谷川公成議員) ありがとうございます。今年度は確かに部長おっしゃられたように

統一地方選挙の絡みがありましたので、6月1日から来年の2月29日までということで、しか し来年度は3月1日から2月28日ということで安心いたしました。

なぜかといいますと、壇上でも質問したとおり、3月の1週目には南小校区のペタンク大会、それは防災訓練を兼ねてやります。2週目には大体毎年国分小学校のペタンク大会といった事業があるもんですから、そういったところで、せっかく参加したのにと思われる市民の皆様もいらっしゃいますからね、そこは本当に安心しましたので、来年度に向けて取り組みをお願いいたします。

この元気づくりポイントのポイントカードなんですが、議会初日に井浦課長のほうからいただきました。No.21番、私もう3ポイントためました。市民プールに行って、第1回ぽんと押してもらったのは、前建設部長の辻部長に押していただきました、記念すべき第1回。何とか、どこまでいけるかわからないですけれども、ちょっと一生懸命ポイントためていこうかなと思っております。

やはりこのポイントがたまるというのは、非常に何かうれしいというか、ありがたいということで、やはり市民プール等に行くときは、子どもからせがまれて連れていけ連れていけと言われて、でもやっぱりこう見えても体調が悪いときも私もありますので、いや、今日はちょっとパパきついけん連れていけんよというときもあるんですが、でもポイントを押してもらえるならちょっと我慢してでも行こうかな、そういった気にもなって、14日まで3回行きました。

そういったこともありまして、これは非常に市民の皆様の励みにもなって、楽しみにもなる んじゃないかなと、個人的にはそう思っております。

2項目めの運営スタッフのほうにも付与されるということで、非常にこれもありがたいことです。本当は参加したいけれども、お手伝いしないといけないとやっぱりなると、何かそこでちょっとテンションが下がってしまうひょっとしたらスタッフの方もいらっしゃるかもしれません。ですので、これは非常にありがたいことです。

次は、3項目めの原則職員の方がなさるというのはわかるんですが、体育の日の行事は、太 室府南小学校区は小学校との合同運動会があります。各区ごとに競技の代表者出すんですけれ ども、各区によって人数がちょっと違うところがあるんですね。ですから、ちょっとそこでそ れはどうなるんだろうかと疑問に思ったんで、今回質問させていただいているんですが、南小 校区だけのことについて言わさせていただきますと、5区あるので、そこで参加者も違いま す。高雄区は大体80人前後が競技者として参加するんですけれども、少ないところはそこまで いかない区もあります。ですから、そのときに職員の皆さん増員されるのはわかるんですけれ ども、非常に混乱をして大変になるんじゃないかなということ思いました。

体育部長が大体その区を仕切って運営しますので、体育部長にそういった権限を与えていただけたら、そういったポイントかその補助カードもすんなり、はい、参加者の人って集まって、例えば運動会するときはビブスを着ていますので、ビブスと交換に補助カードを渡すとか、そういったこともできます。

原則大体高雄区においては、もう1人2種目しか出さないようにしていますので、そういったこともあります。大体1人1回の補助カードとして、体育の日の行事は200ポイントもらえるんですね。200ポイントのカードを出たら1枚もらえると。2種目出た人でもやっぱり原則1枚ということになりますね、考え方としては。

ですから、ちょっと体育部長さんたちにもご足労をかけるかもしれないですけれども、その地域地域でやっていただけたらなと、そのように思っております。

全体を通してなんですが、市の主催事業がありますね。市民ソフトボール大会とか市民バレーボール大会。そのほかにも、それは行政区のほうに出ませんかってお呼びがかかって出る大会なんですが、あと例えば卓球大会とかありますね。ああいったときに、そのポイントの参加はその対象になるのかならないのか、お伺いいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。
- ○地域健康部長(友田 浩) 今議員さんがご質問いただきました市主催のバレーボール大会等は、まだ今回の事業のスタートの分では付与対象事業とはしておりませんけれども、今年度スタートした事業でございますので、さまざまな分野からいろいろなご意見をいただきながら、来年度のポイント付与事業を決定する際には参考にさせていただいて、付与事業の拡大等を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 14番長谷川公成議員。
- ○14番(長谷川公成議員) あと、このスポーツ事業、プールに関してちょっと1点お伺いいたしますが、市民プール利用とあるんですが、市民プールのトレーニング室ありますよね。あそこもやっぱり一応市民プール利用というふうな考え方でよろしいんでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。
- **〇地域健康部長(友田 浩)** 市民プール内のトレーニングルームにつきましても、市民プール利 用と一体と考えていただいて結構でございます。
- 〇議長(橋本 健議員) 14番長谷川公成議員。
- ○14番(長谷川公成議員) 昨日ちょっとばあっと駆け足で代表質問させていただいたんで、今日はゆっくりやろうと思ったんですが、余りにも明朗なすばらしいご答弁いただきましたので。もうちょっと本当は長くやりたかったんですけれども、もうこれで質問することがなくなったんでやめますが、私自身、この元気づくりポイントカードに関しましては非常にいいことだと思います。一生懸命、どこまでこの9カ月間でたまるかわかりませんが、ちょっと体脂肪率をもうちょっと、十数%に下げるようにちょっと一生懸命頑張って、ポイントもためて、できるだけ一生懸命頑張りたいと思います。

これが市民の皆さんに周知徹底されて、こういったことがどんどん皆さんもポイントを押してもらえるようになって、健康になり、コミュニケーションがとれるように、楽しくスポーツができて、あとはやっぱり健康寿命の増進ですね。私も過去に一般質問したときも、やっぱり

健康寿命の増進が大事じゃないかということも言いましたが、本当に非常に大事なことですので、こういったことをやはり周知が大事だと思いますので、一生懸命やっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

~~~~~~ () ~~~~~~

再開 午前11時05分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番上疆議員の一般質問を許可します。

[10番 上疆議員 登壇]

**〇10番(上 疆議員)** ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問をいたします。

最初に、1件目の全小・中学校の普通教室への空調設備の設置についてでありますが、この件については昨年の3月、9月、12月の議会にて一般質問してまいりましたが、この間、空調設備の設置について真剣に考えておられるのかわからないような回答でございました。ようやく全小・中学校の普通教室への空調設備予算が上程されることになりましたが、そこで4点についてお尋ねいたします。

まず1点目は、なぜ予算項目名を各校校舎等補修工事とされたのか、他市の状況もそのよう にされておられるのか、伺います。

2点目に、この事業費の特定財源がなぜ地方債のみなのか、他市町村においては、学校施設環境改善交付金で筑紫野市では1億1,000万円、那珂川町は同じく交付金で2億1,000万円ただし那珂川さんは太陽光発電整備事業が含まれておりますとなっておりますが、当市の状況をお伺いします。

3点目に、工事施工の際は学校ごとに地場業者に分割発注すべきと考えますが、いかがかお 伺いします。

4点目に、この空調設備の設置工事は、この夏休み期間中に完成されるのか、伺います。

次に、2件目の東小学校教室の窓の網戸設置についてでありますが、まず電磁波防止用シールドフィルム設置は、東小学校保護者の有志で既に貼付されておりますが、その経緯は、携帯電話中継基地局と太宰府東小学校の子どもの健康問題などにて、平成24年にシールドフィルム設置を東小学校保護者有志で市に要請されましたが、当時の市長は、携帯電話中継基地局の電磁波は日本政府基準内だから安全であるとした上で、より安全を求める親の気持ちは否定しないとして、学校への電磁波防止用シールドフィルムの寄附設置を許可されましたが、その許可がされるまで二転三転されまして、半年以上もかかったわけであります。

その平成24年の6月議会において、私は、学校施設の設置は市の責任であり、学校の管理運営は教育委員会でされることであることから、学校の校舎の窓にシールドフィルムをなぜ保護者が負担しなければならないのか、子どもや保護者の不安解消のために太宰府市が当然市の予算でするべきではないかとただしましたが、当時の教育長は、寄附ということであれば、安心という面からも受け入れるようにいたしましょうと東小学校保護者とも協議しておりますと言われ、頑として当時の市長、教育長は受け入れられませんでした。

そこで、今回の東小学校教室の窓の網戸設置については、空調設備の設置がされても、窓開放時の場合はステンレス網戸が必要であります。このステンレス網戸設置は専門職でないと危険でもあり、費用も多額となることから、市の予算でぜひ設置されるべきと考えますが、いかがかお伺いします。

次に、3件目の体育複合施設の建設についてでありますが、さきの6月3日の議会全員協議会にて芦刈市長は、この体育複合施設の建設については、これまでも中止はしないと言ってきておりますので、ご理解をお願いいたしますと言われました。そして、詳細は担当部長から、昨年説明された2月から10月までの議会対応の経緯資料及び昨年4月の基本設計の概要版で説明されましたが、その内容は、前井上市長の踏襲そのままであります。

これまで芦刈市長は、5月初旬には体育複合施設の現地調査をされ、早々に基本設計の中で 必要でない箇所は削減すると言われておりましたが、現在のところ何も発言されておられませ んが、どのように考えておられるのか、お伺いします。

なお、回答は件名ごとにお願いいたします。

以下、再質問は議員発言席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 皆さん、おはようございます。

1件目の全小・中学校の普通教室への空調設備の設置につきましては、施政方針でお示ししたとおり、児童・生徒が快適に過ごせる学習環境を確保するため、今年度小・中学校の全ての普通教室及び使用頻度の高い特別教室にエアコンを設置してまいります。

詳細は部長が説明いたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 詳細につきましては、私からご回答申し上げます。

まず、1点目の予算項目名につきましては、例年学校施設の工事関係予算は、各校校舎等補 修工事において一括計上しておりますので、今回の空調設備工事予算についてもそれを踏襲 し、各校校舎等補修工事において計上しているところでございます。

他市の状況につきましては、同様の事業を実施した筑紫野市、那珂川町においては、細目等で空調工事として計上されている状況でした。

次に、2点目の事業費における特定財源についてでございますが、文部科学省所管の学校施

設環境改善交付金に大規模改造の空調という補助メニューがございます。当然要望をしておりましたが、国の予算が大幅に縮小されたことから、継続事業や耐震工事などが優先され、結果的に空調に関しては採択されなかったことにより、地方債により整備を行うものでございます。

次に、3点目の工事の分割発注についてでございますが、市といたしましても、地域経済の活性化や地元業者育成の観点から、工事の難易度と受注側の施工体制を考慮しつつ、地元業者を含め複数校区に分割して発注する方向で考えております。

次に、4点目の工事期間についてでございますが、工事は夏休み期間中の完成を目標に実施したいと考えておりますが、福岡市など他の自治体におきましても同等の整備が行われているところであり、空調機器や職人さんの確保が厳しく、工期の設定に苦慮しております。しかしながら、子どもたちのより快適な学習環境づくりや健康保持のため、補正予算の議決をいただきましたら、直ちに工事を発注したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。

○10番(上 疆議員) まず1点目でありますけれども、例年どおり学校教育施設の部分での 補修という感じでされたということですが、やはり筑紫野市さん、那珂川さんもそうだと思い ますが、空調整備設置工事というような工事でされることがよかったんじゃないかなと思って おりますが、これは後ほどそのことでちょっと質問をいたしますけれどもね、できたらそうい う形でするべきじゃなかったかと思います。

それはそれで、もうその回答をいただきましたので結構ですが、後でちょっとまた質問をいたします。

あと、2点目ですが、要望していたけれども採択されなかった、それは当たり前ですよね。 平成26年度中にしなかったからこそそういうことになったんでしょう、これは。後ほどまたこれも言いますが、基本的に筑紫野市さんも那珂川もそうですけれども、昨年度に実施されているわけですよね。多くの他市町村がそうですが、その内容はやっぱり学校施設環境改善交付金というのはあるわけですが、この場合当市は全体事業の4分の3を起債として、後年度に元利償還金に対し30%の交付措置があるので、それでやっていくと言われておりますけれども、これが昨年度に実施しておればですよ、学校施設整備交付金の1億円以上が交付されたわけですよ。

だから私は、昨年の3月、9月議会で、平成26年度に実施されれば、私の試算ではありますけれども、事業費は3億5,000万円ぐらいででき、学校施設環境改善交付金が1億円ぐらいは交付されたのではないかなと。そういうことから、早く実施しなさいとその当時の市長に言ったわけですけれども、なかなかのらりくらりでしたですよね。

全国どこも空調設備は今から整備されると思うわけですが、これも先ほどお話がありましたが、それにより空調機器類の生産が追いつかない。ということは、高騰化する懸念もあるわけ

ですよ。恐らくそういうことで、今度は4億4,000万円ってなっているんでしょう、3億5,000万円と私が言っておりましたが、それが4億4,000万円というふうに言われていました。

そういうことで、やはり迅速に決めるべきと発言いたしましたけれども、結局平成27年度しかできないために、事業費は1億円ぐらい高くなりました。また、学校施設改善交付金ももらえず、太宰府は大変な大損失だと考えますが、このことについて、これは恐らく合計しますと2億円ぐらい損失しているんですよね、私の計算ではですよ。こういうことについてどのように考えておられます。市長はあれて、部長で。

## 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 実施時期のことでお尋ねでございます。本年度は国の予算の都合でそういう形になったわけでございますが、基本的に平成26年度におきましては、よその市町村は例えば空調工事をされたところもあるかとは思います。ただ、太宰府市といたしましては大規模改造3件、水城小、水城西小、太宰府中学、それから東日本大震災の復興予算も確保いたしまして、南小、太中、太西中、太東中の体育館のつり天井の改修、結果的に学校環境改善交付金といたしまして9,800万円をいただいていると。同様に平成25年度でも1億3,000万円交付金をいただいている。結局、やったものがたまさか違ったということでご理解いただけたらなと。

どっちにいたしましても学校は夏休みにしか工事できませんので、集中的にですね、そのために何もかも同時にするということはちょっと厳しいということで、やはり本市といたしましては、生命、安全が第一だということに鑑みまして、こういう形で別のものを実施させていただいたということでございます。

以上です。

## 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。

○10番(上 疆議員) その内容についてはわかりますが、やはり学校そのものの大改修事業があったわけですけれども、それはこの空調設備をつくるぞつくるぞと言っているのは市長が言ったんですけれどもね、当時の市長が。マニフェストに入れとったんでしょう。だから、そういう分で3年前の話ですよ、それは。だから早目にね、一緒にやればよかったわけですよ。そうしたら1億円は浮いているんですよ、間違いなく。

そういうことを含めて、終わったことですから言えませんが、今後の問題として、やっぱり 大きな事業を計画される場合は、国や他市町村の進捗状況を見定めながら、やるべきときは早 急に決断されて推進していっていただきたいなと思っておりますので、これについては回答は 要りませんが、今後ともですね、もう市長はかわっておりますので、恐らく早急に何でもやっ ていくだろうと思って期待をしておりますので、これについては終わります。

3点目ですが、3点目については今言われました地元を使っていただくということですので、ぜひ下請じゃなくて、それぞれ分割発注というのは別々の工事を含めて、地元業者を中心に事業を推進していただくようにお願いをしておきます。いいですか。そういうことでお願い

しますね。

では、4点目ですが、夏休み期間中には必ずできるということでしたかね、それとも補正が 要りますか何か言いませんでした、今。補正をすると言ったのは、4点目。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 今回上程させていただいておりますので、今回の 6月補正が通りましたら、大至急発注をしたいということでございます。
- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- **〇10番(上 疆議員)** 聞き違いでございましたが、補正というのは今の補正を出されている 分が通ればという話でしょうけれどもね。恐らく皆さん賛成されると思いますので、ぜひその ような形で、夏休みの期間中にできるようにしていただきたいなと思います。これは先ほど徳 永さんのお話がありましたけれども、2学期制になるということですね。夏の期間が非常に長 い校舎になるわけですから、早目につくっていただくようにお願いしたいと思います。

あと、次2件目をお願いいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 2件目に入ります。回答をお願いします。 教育長。
- **〇教育長(木村甚治)** 次に、2件目の東小学校教室の窓の網戸設置についてご回答申し上げます。

今パソコン、携帯電話等を初めとする情報通信機器が市民の日常生活に定着しておりますが、そういう中で電磁波によるリスク、健康被害についてのいろいろな意見も出されております。ただ、明確に健康に及ぼす影響があるというのは、現時点では認められておりません。

そういうことから、教育委員会といたしましては、網戸の設置については以前お答えしてきましたとおり、公費で設置するのは現時点では必要ないというふうに判断をしておるところでございます。

また、あわせて部長のほうからも回答いたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(堀田 徹) 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

平成25年9月議会におきまして回答しておりますとおり、教育委員会といたしましては、現時点では国やWHOにおきまして、電波防護指針値を下回る強さの電波によって、健康に悪影響を及ぼすことは立証されていないと認識しているところでございます。

そのような状況の中、窓開放時における子どもたちへの影響をご心配いただいておりますことに関しましては感謝申し上げますが、教育委員会といたしましては、国やWHOにおいて電磁波によるリスクの判断がなされていない現段階におきましては、公費を充てて網戸を設置することは考えておりません。

以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。

**〇10番(上 疆議員)** この件についてはもう余り質問はしないでおこうと思ったんですが、 基本的に先ほどのような説明があると、私は言わなきゃいかんというふうに思います。

というのは、前回、前の教育長でしたが、先ほどもちょっと言いましたが、何て言いました かね、変わった言い方をしましたよね。当時の教育長が、寄附ということであれば、安心とい う面からも受け入れるようにいたしましょうと言うて、シールドフィルムを張ったんですよ、 保護者がですよ。

これ自体張らせたことについてと言やあおかしいんですが、確かに寄附を、市のほうがやらないということでしたから、保護者がお金を出して集めて、そしてシールドフィルムを今現在張っているんですよね。それについては、本来はどんなことがあったとしても、学校そのものは市がつくることでしょう、市が。その管理は教育委員会でしょうが。そういう中で、なぜ保護者がじゃあそういうものを負担してしなければならないんですか。そういうのがわからないんですよ、私は。その辺はどうですか。

その、まず電磁波の問題という問題じゃないんですよ。これは電磁波がある人とない人とあるんですよ。電磁波というのはその人によって違うんです、受け方が。だから、保護者の中には電磁波では関係ないんだけれども、子どもたちがなぜか健康被害を受けていると。保護者関係の皆さんで集まって協議して、そして、もう5年ぐらい前の話になりますが、健康調査をしているんですよね。そうしたときに、鼻水は出る、鼻血は出る、いろいろ出てきたわけですよ。それが電磁波にかかわった問題かどうかは、私も専門じゃありませんからわかりませんが、そういう子どもたちがたくさんおったわけですよ。特に3階の教室はですね。

そういうことで、親たちは、親の気持ちとしては、やっぱりそういう部分を含めて、電磁波 そのものが影響があったかどうかじゃなくて、とにかく子どもたちを防ぐためにシールドフィ ルムを張ったわけですよね。だから、それについてはなかなか市が受けてくれないので、先ほ ども言いましたけれども、自分たちが金を集めて、自分たちで作業をされてシールドを張って いるんですよ。そのことについてはどう考えられますか。

## 〇議長(橋本 健議員) 教育長。

○教育長(木村甚治) 当時、私は総務部長でございまして、この件の議論を聞いておりました。 そういう中で、この電磁波というものが個人的には、30年ぐらい前ですかね、カリフォルニア の高圧電線のVDTか何かいいましたですね、何かその辺から、へえ、電磁波というのが社会 環境の中で問題として上がってくるような時代があるんだなというのを感じておりました。

そういう中で、今回この携帯電話基地局のことで、今ご質問にありました窓のフィルム張りということが議論されておりました。ただ、そのとき思っておりましたのは、今おっしゃいますように、本来今ご質問の網戸でありますとかそういうものは、公費でするのが本来の筋だというふうに私は思っております。

ただ、学校の中にはいろいろな保護者の方も協力いただいて、子どもたちの教育環境を整える意味で、以前例えば冷水器でありますとか、いろいろな保護者による設備を含めた協力をい

ただいている部分もあって、非常に感謝もいたしております。そういう延長の中で保護者の希望を受けたというのが、当時のことではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

## 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。

**〇10番(上 疆議員)** その件については、学校そのものより、保護者のほうが負担は大変ですよね、あれ。もうそれは慣例化されておるもんですから、例えばテントとか、卒業するときに何かいろいろ出しますよね。あれ本当にせないかんのかなと私たちは思いますよね。私ら時代にそういうのをしたことありませんよ。当然年代が違うんであれですが。

そういう部分では、やっぱりそれに甘えてはいけないんじゃないですか。やっぱり学校は学校でするべきことは、学校がせないかんですよ。市は市で予算をつけて、そういう部分を含めて、保護者に負担をかけないような形でしていくべきのが市の役目じゃありませんか。

そういうことを強く言いたいと思いますが、そういうことを含めて、あわせましてこのシールドをつけましたけれども、網戸ですよね。シールドフィルムつけたけれども、やっぱり空調設備が来たとしても、あけるときは窓をあけますよね。そういうときにはもうシールドフィルムが意味がないんですよ。だから、網戸を設置せなければ、せっかくシールドフィルムつくったのが有効じゃなくなるんですよね。

だからこそ、今後は網戸設置をぜひすべきじゃないかなということで、前々からこれは言っておりましたけれども、前市長、前教育長は頑として聞きませんでしたが、先ほども部長もそれは教育委員会としてはできないという話でしたけれども、そうじゃないんですよ。ちらっと教育長も言ってもらいましたが、そういう網戸設置なんかは必ず市がつくるべきです。保護者につくらすこと自体が問題であって、非常に金額も高くなってくると思うんですよ。そのシールドフィルムなんかはそう安いもんでありますけれどもですね、やっぱりそういう網戸をつくるとすれば、かなり金額は要ると思います。

これについては、空調設備を今一生懸命やってもらっていますので今回は言いませんが、9 月議会で改めて金網のこの設置については強く申し上げますので、皆さん方で、教育委員会、 市あわせて話していただいて、どうしたら市と教育委員会がそれにかかわれることができるの かというとこら辺を回答を次回に、9月に再度質問いたしますので、ぜひ考えとっていただき たいと思います。

ここは2件目は終わります。3件目します。

○議長(橋本 健議員) 3件目の回答をお願いします。

市長。

○市長(芦刈 茂) 次に、3件目の体育複合施設の建設についてご回答申し上げます。

体育複合施設は、平成28年2月29日までの工期で、契約額27億9,720万円で現在工事は進捗 しております。 私は、市長に就任したその日、4月30日に現地に出向き、工事内容の見直しが可能かどうか 検証に参りました。

その結果、庁舎内部でもさまざまな議論を重ね、工事の進捗は施工者における下請等への発注は既に5割を超えており、工事を中止するのは現実的ではなく、また建物の用途を変更するにしても、既に設置している基礎構造は大規模空間としての設計であり、他の施設への変更も困難であることがわかりました。そして、就任以来、多くの方の意見も伺う中で、この施設を心待ちにされている多数の方々がいらっしゃることもわかりました。これらのことを総合的に勘案した結果、この施設は建設を進めていくべきとの結論に至りました。

しかしながら、アリーナの空調や移動観覧席など、施設の活用に当たって不足している設備があることも事実でございます。しかし、これらの点については、策定を急いでおります体育複合施設の活用計画、運用計画をもとに、この内容を点検、精査しながら、無駄のないように適切に建設を進めていきたいと考えております。

また、体育複合施設の活用計画、運用計画は、別途議会に説明する機会を設けるとともに、市民説明会を開催したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いする次第でございます。

以上です。

#### 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。

○10番(上 疆議員) その市長が言われたことについては、昨日の代表質問で十分聞いておりましたが、再度聞くわけです。その部分は、空調設備と移動観覧席は実施すると昨日申しましたよね。それはそれでいいんですが、その内容は、前井上市長のされている内容の踏襲そのままでやっていくのかということも先ほど言いましたけれども、それとも中身を精査して減額していくのか、その辺がやっぱり市民の皆さんは期待をしていると思うんですよね。その辺はどうですか。

#### 〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) 今議会に提案しませんでしたのも、その問題について、かなり議論を庁舎内部でしました上で提案したいというふうに考えておりますので、その上でいろいろなご提案をしたいということと、それと全員協議会で出させていただいた資料には、具体的に8月入札しましたが、その入札が成立しなかったその具体的な数字と予定価格、10月の入札して落札業者のその数字と予定価格ということを前は公表しておりませんでしたが、情報公開をするという立場で私は必要なものだと考え、あわせて前市長の踏襲という形ではなくて、情報をやっぱり議会の皆様には提供する必要があるんじゃないかということで、出させていただいた次第でございます。

今後、昨日も申し上げましたが、福祉、防災、文化、コミュニティとあわせたものとして包括支援センターが一応移動するような形になっておりますので、その建物の再活用も含めて、あそこの総合体育複合施設のエリア内の機能というのをもう一回全体的に見直して、皆さんに

ご提示したいというふうに考えている次第でございます。 以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- **〇10番(上 疆議員)** それも昨日聞きましたが、それは市長の思いだと思いますが、それは それで当然やってもらっていいんですが、先ほど私が聞きました具体的な空調設備、移動観覧 席はどうするのですかというのを聞いているんですよね。今までどおりのままでやるのか、も う少し金額を下げていくとか、そういう部分も含めて検討はされているんでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 今議会に提案しておりませんのは、そういうことを含めてもうちょっと庁舎 内部で議論を重ねた上で、議会に提案していきたいというふうに考えている次第でございます。
- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- ○10番(上 疆議員) ということは、9月議会にまた提案するということですか。期間がえらい延びますよ。恐らくもう施工時期は過ぎているんじゃないかなと思うが、それこそ空調設備は早くしないとまた大変なことになるだろうし、移動観覧席も早く発注しないとなくなりますよ、逆に。今こういうのがどんどん増えておりますのでね。そういった部分で、9月に提案するということは大丈夫ですか、それは。
- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 時期的なものも含めて、今検討をしとることでございまして、また議会にお願いするような形になるかなというふうに考えております。
- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- **〇10番(上 疆議員)** いや、時期的というか、もう9月議会しかないですよ、次はね。だから、それはそれで間に合うんですかね。ちょっと部長、その辺は大丈夫ですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 工程の関係もございます。ただ、市長が申し上げたとおり、やはり活用計画、運用計画の内容を精査した上で、その中で必要なものをチョイスしていくと、また備品の関係とかもありますので、そういうのも全部合わせた上で検討していくということで、時期については先ほど市長が申し上げましたとおり、またお願いする可能性がございますということでございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- **〇10番(上 疆議員)** その9月にそういうことを提案したいということのようですが、ちょっとそれは遅れていくんだなと心配はいたしますが、そういいながら、前回入札した部分があるじゃないですかね。それは3億円以上残っとるでしょう、金額は。その部分が含めて予算はいっぱいあるんでね、しようと思えばできるわけですよ。

だから、それはそれでいいんですが、今度補正予算は通ったところでの話をしないと、通る通らんの話を言うわけにいかんのですが、予算が通ったとしてですね、やっていくときに、やはり時期的には非常に厳しい、平成27年度に仕上がらないかんとでしょう、ものは。だから、それについては執行部全体で考えていただいて、できればいいんですが、私はちょっと心配する部分があります。備品とか入れたりしよったら、もう本当に3カ月はすぐ済んでしまいますよ。だから、大変だと思いますよ。

だから、そういう分では、早目に議会のほうにも相談をしていただいてやっていただきたいと思いますが。1つだけ、市長、なぜこれはやめないのかなと思っているんですが、1つぐらい減額したらどうですか。この部分見えます、これ。プールからの連絡ブリッジに、エレベーターつけて体育館につなぐんですよ。これ恐らくこれだけでも1,500万円ぐらいかかるんじゃない。これが必要と思いますか。

## 〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) 当初から体育館建設についてはいろいろな意見を申しておりました私が、市長になりましてこういうことを言うのも非常にジレンマを抱えとるわけですが、正直申し上げまして、この体育複合施設というのは、改めて見直しますと、1つはジムがないということは今年の3月わかったわけです。それまで誰もジムがないなんて思ってなかったと思うんですが、ジムはプールのほうのジムを使ってくれということがわかったというふうなことがあります。

それと、金額の問題もあるわけですが、建設を継続するという形の立場に立ちましてもう一 回この体育館というのを見直しますと、よくできたデザインだと思っております。1つは、1 階建ての構造を2階、3階建ての構造にして、敷地を広く使えるような構造にしているという こと。そしてお金はかかるんでしょうが、屋根のルーフがそれなりのデザインになっていると いうこと。3番目には、一番写真で示されたデッキが要らないんじゃないかということをおっ しゃりたいのかもしれませんが、この2階のデッキと、デッキは目に見えるところがあるだけ じゃなくて、2階全体を取り囲んでいるという構造になって、これはスポーツをする人の具体 的な何をしたいかと言われたらランニングとウオーキングだというものには、かなり車とのこ とを気にしなくてそういうことができるものとして、2階のデッキと3階の観客席の背後のそ れなりの広さを持ったスペースがあるということは、体育行事だけではなくて、そこに来られ た方の市民の健康の体を動かすということで考えますと、非常に意味がある設計になっている んじゃないかということと、そしてご存じのとおり、プールと駐車場の移動等がかなり考えら れますので、信号つきの横断歩道をつけてするよりも、現実的に道路を渡らなくて2階からプ ールのほうに行ける、あるいはプールのほうから体育館に入るということができるというの は、それなりの設計になっているのかというふうに、今のところ私は理解しているところでご ざいます。

- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- **〇10番(上 疆議員)** もう市長は大分、部長から感化されとるんで、どうも変わらない、頭がかたくなっとるですよ。要らないもんはやめたほうがいいんですよ。ここのランニングするというところは、別にこれ要らないんですよ。エレベーターは子どもたちがどんどん入って、子どもたちがまいごになりますよ。本当に危ないエレベーターになるだろうと私は思うんですけれどもね。

エスカレーターならまだましですけれども、エスカレーターは高いから。エレベーターをつけると、子どもたちはプールから遊びにこっちに来ますよ、確かにね。そんな中で子どもたちが1人でも2人でも亡くなったとか、そういう問題も起きますよ。誰か守衛さんなどつけるなら別ですが。そういうことになればまたお金も要るしね。

第一、プールと体育館、別々の駐車場でしょうが。ここの駐車場こっちですよ。プールはこっち。そういう中でこういうものをつくる必要がどこにあるんでしょうかね。

部長にちょっと聞きますが、もうこれは市道でしょうからできるかもしれませんが、この道路の上の高さの問題とか、陸橋をつくらないかんのでしょう。それがそのものは、これ市で勝手にできるんですかね。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 現段階での考え方といたしましては、歩道橋として設置すると。それを両側の施設につなげていくというふうな考え方をしておるところでございます。だから、基本的に警察協議のもとに、いろいろ条件はつく可能性はございますけれども、基本的に予算的には公共施設のほうで実施するんですけれども、建設課が主体となって歩道橋を構築するというような形になってまいります。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- **〇10番(上 疆議員)** それしかないと思うんですが、高さといったときに、これと体育館とこれは合うんですか、高さは。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 何か個別具体的な問題になっておりますけれども、先ほどから市長が申し上げましたとおり、あくまでも運用計画、活用計画の中で必要なものを選んでいくということでございますから、議員おっしゃるような連絡ブリッジの必要性もその中から導かれるか、そういうことを総合的に考えて、またご提案させていただくというような形になるかと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 10番上疆議員。
- **〇10番(上 疆議員)** 個別的という話ですけれども、これはそうじゃなくて、市長そのものが体育館をつくったときに、自分はやっぱり反対していこうというのが最初ありましたよね。

それは間違いなく前ありましたよね、選挙になる前の話ですからあれですが。

そういった部分で、体育館はこんなに大きいものは要らないと、こんな派手なものは要らないというようなことでやってきたはずなんですが、市長は少しずつ頭が変わってきておるようなんですが、それは仕方ないことですが、やはり要らないものはやめる、無駄なものはやめる、当然言ってありますが、これ、私それ1つプラス子どもが心配です。エレベーターついて、これに横断歩道がついて、プールから体育館につないでいくというのはですね。親御さんたちがついていくならいいんですが、小さい子どもがとことこエレベーターに上がって体育館に入ってしまったら、どこにもわからないという状況が発生することが大変出てくるだろうと思うんです。

そういった危険なような施設をここに入れることは、私は絶対反対をしたいと思っておりますが、これについては市長も、かなり市民の皆さんが署名、6,000人ぐらいの方々が集まって、この体育館についてのいろいろご意見があったと思うんですよ。そういう中でね、こういうものはやめれるものはやめるのが、やっぱり市民としては期待をしていると思うんですよ。そういう部分では市長はもう少し考えていただいてやっていただきたいなと思います。

これについては、もう前市長との絡みもあるので言えませんが、できるだけ外せるものは外 すように考えていただいてやっていただくようにお願いいたしまして、私の質問を終わりま す。

○議長(橋本 健議員) 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

再開 午後1時00分

- ○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。
  - 1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

**〇1番(堺 剛議員)** それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに1件目ですが、計画的なまちづくりの推進について、公共交通の利便性の向上と利用 促進の観点から、交通体系の今後の計画について質問いたします。

市の総合計画の基本方針の中で、道路と鉄道、バスなど公共交通を連携させた市民の移動しやすい総合交通体系の構図を図りますとありますが、本市において観光に起因する交通渋滞は、市民の皆様へ多大なるご負担をおかけしている現在、情報システムの構築以外に具体的な対策案があれば、市長のご見解をお聞かせください。

次に、コミュニティバスまほろば号の運用について、公共施設への移動手段や高齢者の外出 支援として、利用者の拡大につながる方策や利便性の向上に検討されていると思いますが、隣 接市境にまたがる地域の利便性に対しどのような対策をお考えなのか、市長のご見解と本市の 対応、方向性についてお尋ねいたします。

次に2件目として、まち・ひと・しごと創生法について質問いたします。

初めに、我が国の現状を踏まえると、大企業を中心に企業収益は過去最高水準に高まり、賃上げ率は過去17年間で最高、有効求人倍率は23年ぶりの高水準、リーマン・ショック時に大きく低下した設備投資は、経済成長の期待などを背景に着実に回復するなど、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結びつくという経済の好循環が着実に回り始めており、こうした経済の好循環を牽引しているのが、2年前に政府・与党一体で策定した日本再興戦略である。

一方、我が国の人口は減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京圏への 一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は、諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。

このままでは、人口減少を契機に消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、 日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略 を12月27日に閣議決定いたしました。さらに、都道府県や市町村には、2015年までに地域の実 情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務と課されています。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正をすると記されています。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として上げられています。

本市では、まち・ひと・しごと創生法案について、現在緊急取り組みとして地域消費喚起・ 生活支援型のプレミアム商品券の発行など、緊急的な取り組みの地方創生先行型として今年度 実施することは、市民の皆様もよく承知されていると思いますが、今年度は2015年から2019年 度の5カ年間の政策目標・施策である地方版の総合戦略を策定していかねばなりません。

そこで、市長にお伺いします。地域の特色や地域資源を生かした住民の身近な施策を実施することが求められている本市において、1つ目に、地方創生をどのような体制と方向性を持って推進されるのか、お伺いします。

2つ目に、本市らしさ、また地方創生の鍵はどこにあるとお考えなのか、お伺いします。 最後に、施政方針の中で、市民の選択、信託に応えるべく改革を実行し、実現すると述べて おられますが、まち・ひと・しごと創生法においての改革なのか、またはそのほかに具体的な

以上、再質問は発言席にて行います。

構想や施策等のお考えがあるのか、お聞かせください。

#### 〇議長(橋本 健議員) 市長。

#### **〇市長(芦刈 茂)** 1件目の計画的なまちづくりの推進についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの公共交通の利便性の向上と利用促進の1点目、交通体系の今後の計画についてですが、本市ではこれまで観光に起因する交通渋滞緩和策として、鉄道利用の促進を図るため、情報システムの構築を行い、携帯電話等を通じた駐車場満空情報やライブカメラによる道路状況の配信を行いました。

また、年末及び正月三が日には、水城小学校や梅林アスレチックスポーツ公園、市役所など、市内の公共施設を来訪者用の臨時駐車場として開放するなど、実施可能なものから渋滞対策を行っているところです。

市民の皆様の負担軽減のためにも、今年度は歴史と文化の環境税事業として、渋滞発生の原因等の調査、分析等を行い、今後の交通渋滞対策を検討してまいります。

次に、2点目のコミュニティバス運営事業につきましてでございますが、コミュニティバス まほろば号は、幹線につきましては一定整備が完了したと考えているところでございます。

お尋ねの隣接市境にまたがる地域への方策や利便性の向上につきましては、近隣市町の鉄道駅への乗り入れなど、以前から同様のご意見をいただいていることもあり、市といたしましても潜在的なニーズがあるということは把握をしており、現地調査等も行い、情報の蓄積を行っているところでございます。

まほろば号を初めとするコミュニティバスの基本的な考え方は、第一義に、市内の交通空白 地帯と公共施設を結ぶということでございます。現時点におきましては、このコミュニティバ スの基本的な考え方や道路幅員などの道路事情、また運行ルート、駅での待機場所、折り返し 場所の確保などの問題、さらには経費の観点からいたしましても、現時点での乗り入れにつき ましては課題が山積していると判断いたしております。

しかし、コミュニティバスの充実や整備のあり方、さらには相互利用等につきましては、今年度より福岡県が音頭をとり、筑紫地区の担当課による情報共有、また意見交換を行うことになっておりますので、今後のコミュニティバスの可能性について推移を見定めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

## 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。

## ○1番(堺 剛議員) ご回答ありがとうございます。

今回、本市においても交通状況が本当に逼迫して、年々交通事故の発生状況も増加傾向にある中で、公共交通を一人でも多くの市民の皆様にご利用いただくことが、今後の渋滞緩和にもつながっていく、このように私は確信しておりますけれども、今回私の質問の中で、第1問目に上げさせていただいた理由として、一番大事なのは市民の皆様の命にかかわる問題、これについては本当に重要な課題である、ご認識をしていただきたいために第1問として質問をさせていただいております。

今後の本市の交通体系にスピード感のある対応が、今後どういう期間ぐらいで対応していた

だけるのかですね。

具体的にもう一つあるのが、市長のお考えの中に、前市長におかれましては、交通渋滞対策 として新たな道路の設備を整えていくというご構想がありました。今回の新しい市長に対しま して、そういったご構想があるのかどうか、ちょっと具体的にご答弁いただければと思いま す。

- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 議会あるいは市役所の中では、前市長はいろいろな発言されておりませんで したが、選挙戦の中で御笠川に道路をつくるという話を言ってあったことをご指摘されてある のかと思いますが、そういうことの可能性含めて、いろいろな検討課題ではあるというふうに 考えております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。
- ○1番(堺 剛議員) 今後は、市民の皆様にしっかりご掲示いただきながら、スピード感の対応、これはぜひお願いしたいと思います。と申しますのも、やっぱり市民の皆様の安全、生命の危険性に及ぶ対策については重要事案である、このご認識をしっかり持っていただくために、今回質問させていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

では続きまして、コミュニティバスまほろば号の運用についてですが、このことについては 平成10年度からもうしっかり運用がなされていまして、先ほど市長のほうからもご答弁ありま したように、しっかり内部のほう、本市においての拡充はかなりなされてきている。今では生 活交通の足としてはなくてはならない交通機関になっている、このことについては大きく評価 していきたい、このように思っております。

ただ問題なのは、これから超高齢化社会に対して、市民の皆様が今どこにニーズがあるかと申しますと、西校区エリアに関しましては、特にJR水城駅、西鉄下大利駅等、近郊の最寄りの駅というのはそこになります。また、榎地区、朱雀地区の地域におかれましては西鉄二日市駅、これが筑紫野市、大野城市のほうとまたがっておりますけれども、今後コミュニティの役割というのはアクティブな支援をしていく、交通安全面も含めて拡大をしていかないといけない、このように私は考えておりまして、できればこの相互乗り入れの路線拡充について市長がどのようなお考えであるのか、再度ご確認をさせてください。

よろしくお願いいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(芦刈 茂) 今ご指摘いただいたことは、私もいろいろな市政報告会、ミニ集会をする中で、西校区の問題、榎区の問題、下大利に何とかコミュニティバスが行けないか、西鉄二日市まで何とか路線として伸ばしていくことはできないかという要望がかなり強い。あるいはまた、一部の地区では空白地域もあるというふうなことを伺っておりますので、先ほども申し上げたように、福岡県が音頭をとって、関連市町村でこの問題については協議をしていこうとい

うふうな動きがありますので、その中でその推移を見守りながら、今おっしゃったことについての実現は考えていきたいというふうに思っている次第です。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。
- ○1番(堺 剛議員) ありがとうございます。ぜひこの観点につきましては、今後ともよろしくお願いいたします。

ちょっと利便性の問題で、今度は利用者のほうの視点から申しますと、これ私の経験上で大変恐縮なんですけれども、私も以前民間会社の鉄道会社に在籍した折に、そこの会社の中の横断組織としてブランド委員会というのがございました。その中にキッズプロジェクトという委員会がございました。何をやっているのかと申しますと、そこでやっていたのは、小学校低学年に向けてのバス教室を行っておりました。バス復権運動の一環としてやっていたんだろうというふうに私は認識しておりますが、ご好評いただきながら開催するに当たって、那珂川町のある小学校では、学校の授業として取り入れられている経緯もございます。

そういったことで、何が申し上げたいかと申しますと、私自身のことで本当恐縮なんですけれども、公共機関の体験をするということを通して、将来の利用の向上へと結びつけていく視点、運営する側の視点ではなく、利用者側の視点に立った施策、この観点も必要ではないかというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

こういう視点は市長はどうでしょうか。利用者視点という観点で申し上げていますけれど も、施策をしていく行政側からの視点ではなく、利用者側からの視点の施策ということについ て、市長のほうのご答弁をお願いいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(芦刈 茂) いろいろな立場が変われば、かなり目線が違ってくると思いますので、今ご 指摘いただいたやっぱり子どもたちが具体的な交通体系を体験する、あるいはどこかに行くと きに、小学生でもまほろば号を使って行けれるようになるというのは、とっても大事なことで ございますので、そういう体験、学校の中でどうやれるかということはいろいろあると思うん ですが、やっぱり地域一体となって子どもたちのそういう交通体験をする、そんな中でいろい ろな体験して、自分たちがいろいろなことができるようになっていくということは、とても大 事なことだというふうに認識しております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。
- ○地域健康部長(友田 浩) 今、堺議員さんが言われましたバスの体験の学習の関係でございますけれども、本市におきましても、各小学校のほうで学習の一環として既に活用されておりまして、本日も小学生がバスに乗って内山のほうに行っているという状況でございますので、報告をさせていただきます。

- 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。
- ○1番(堺 剛議員) ありがとうございます。公共交通の利用促進について確認させていただいたんですが、利用者の方が一人でも多く乗っていただくことが、今後交通渋滞対策、交通安全の面から、本当に市民の皆様の生活交通の確立をもう本当に拡充していかないといけない、このように思いますし、今後ともスピード感のある対策をよろしくお願いいたします。

では次に、2点目の、いいですか。

- ○議長(橋本 健議員) 1件目はいいですか。
- ○1番(堺 剛議員) 1件目はいいです。
- ○議長(橋本 健議員) では、2件目に入ります。回答をお願いします。 市長。
- ○市長(芦刈 茂) 次に、2件目の地方創生についてご回答申し上げます。

まず、1点目の地方版総合戦略についてですが、本市におきましても現在策定に向けて準備をしているところでございます。具体的には、現在策定方針を検討しているところですが、策定体制といたしましては、総合戦略は全庁体制で取り組むとともに、産官学金労言の立場の方々で構成する(仮称)総合戦略推進協議会を立ち上げ、広く意見を聞くようにしてまいります。

また、策定に当たりましては、それぞれの自治体の抱える課題を解決する方策として、特性、強みを生かすことが何よりも重要でありますことから、このような分野は何かを見きわめながら策定をしてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、後ほど担当部長より説明させます。

次に、2点目の私の言う改革についてですが、個別的に何をどう変えるというよりも、あらゆる分野におきまして、市民にとってよりよい方向性を探すと、探るということでございまして、そのためにも重要な施策の決定に際しましては、市民の意見を十分に聞くとともに、政策決定過程の透明化を図る上でも、情報の公開を積極的に行いたいと考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

地方版総合戦略策定に当たっての体制についてですけれども、ただいま市長が申し上げましたように、三役、部長級から成る経営会議を頂点といたしまして、その下に課長もしくは係長級から成るワーキンググループをつくり、全庁体制で作成に取り組んでまいる予定でございます。

次に、戦略策定の方向性についてでございますけれども、本市の特性、強みを生かすことが何よりも重要でございます。このため、既に昨年度の国の補正予算で交付が決まっている地方 創生先行型交付金では、本市の特性でもあります歴史、文化を生かした観光振興事業を、また このほかに、高齢者を初め市民の皆様が元気に生き生きと暮らすことができるようにするための地域健康づくり事業や、子どもを産み育てやすいまちにするために子ども・子育て応援事業を実施することにしておりまして、現在のところ、このような分野に特に力を入れていこうと考えているところでございます。

これから現在の人口構造、産業構造を初めさまざまな統計データなどから将来分析を行いながら、あるべき将来人口目標を決定し、そこにたどり着くべきまちづくりの方向性、具体的な施策等を、(仮称)総合戦略推進協議会委員の方々のご意見などをいただきながら作成してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

#### 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。

○1番(堺 剛議員) ご答弁ありがとうございます。

再質問させていただきたいんですが、まち・ひと・しごと創生法についてですね。ここにちょっとご紹介したいデータがございますので、ちょっと読み上げてみたいと思います。

これは株式会社電通が今月の3日に発表した地方創生に関する意識調査、こういったデータがちょっとありまして、その中に書かれていますことは、地方創生という言葉を認識している人は77.7%、全体の約8割を占めたとあります。

この調査の内容といいますのは、インターネットを通じて、今年4月に全国の10代から60代の男女1万人を対象とした内容になっておりまして、その中で地方創生という言葉については多くの人が認知をされていると、こういうデータが上がってきているわけですけれども、そういった中で、じゃあ内容まで知っている人は全体でどのぐらいの割合かといいますと、33.8%。10代から20代では24.5%にとどまったとあり、結局この調査した担当者の方の所感としては、今後は地域の具体的な成功事例を一般に広く知らせることが、地方創生の理解につながるのではないかと。本当にこれ興味深いアンケート調査でございますので、ちょっとご紹介をさせていただきます。

ここで私が申し上げたいのは、市民の皆様がこういう地方創生の法整備に対して国が本気になって取り組んでいるという姿勢についてはよくわかっている、言葉はよく知っているけれども、内容についてまではよくわからない。そのことでちょっとお尋ねしたいんですが、こういった具体的なアンケート調査、地方総合戦略、今年作成されていくというお話だったんですが、こういうアンケート調査を本市で行われたかどうかですね、確認をさせてください。お願いします。

### 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本泰裕) 今言われましたように、この地方創生、やっぱり国民一人一人がその意味を理解して、やっぱり全員で取りかかる必要があろうかと思っております。そういった意味でも、市民への周知というのは非常に大切なことだというふうに思っております。

ただ、今太宰府市では、この地方創生につきまして、特にアンケート調査というのはまだ実

施はしておりません。ただ、例年総合計画の達成度、そういったものをはかるために市民意識調査というのを、これ継続して毎年実施をしております。今後の策定に当たりましては、こういった市民意識調査の結果でありますとか、そういったいろいろなものも参考にしていきたいと思います。

また、地方創生を進める上におきましては成果指標、そういったものをはかる上でもアンケート調査、こういったものは必ず必要になってまいります。そういった中で広く市民の方にも意見を聞いていくと、そういう考えを持っております。

以上です。

## ○議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。

**〇1番(堺 剛議員)** ありがとうございます。このようなアンケートは、実態に即して今回総合戦略を策定されるというふうに伺いましたので、大事な調査になってくると思います。市民の皆様に広く知っていただく、まずここからが入り口ではないかな、このような思いがございまして質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

じゃあ続きまして、地方戦略、地方版総合戦略の策定に携わる中で、5点お伺いしたいところがございます。この5点について、今から読みますので、よろしくお願いいたします。

1点目は、分析比較する上で地域の現状、将来に関するデータが分析が必要と思いますが、 本市の総合戦略に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省から提供されて いる地域経済分析システム、通称RESASというんですが、RESASの活用などはなされ ているのかどうか、これが1点目。

2点目、人口流出、出産向上の視点から人口減少の歯どめのための戦略と、効果的、効率的な行政、まちづくりの観点から人口減少に即した戦略、これが同時対応ということが要求されておりますが、本市の現状分析と将来の展望についてお聞かせください。

3点目、政府の縦割りを排除してという政策に際し、地域の産官学金労言の幅広い意見の酌み上げが必要となりますが、各分野の政策、事業の組み合わせの調整結集ですね、どういったものを調整結集されているのかについての範囲で結構でございますので、お聞かせください。

4点目、5年先の数値目標、いわゆる成果目標なんですが、これを設定していく上で、その後毎年の効果検証、的確な政策の見直しが必要になってきます。今までは行政のほうとしては予算重視から、今回の法案は決算成果重視へ移行するという性質上、総合戦略において本市の基本目標、成果目標をどこに位置づけられているのかお聞かせください。

最後、5点目ですが、本市の総合戦略の策定において、市町村間の連携、いわゆる広域連携、具体的に盛り込んでいくのかお考えがあるのか、この5点についてお伺いいたします。

#### 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本泰裕) 今言われました地域経済システム、これにつきましては策定の段階で十分に参考にしていきたいというふうに考えております。

太宰府市の人口の将来展望でございますけれども、平成25年に発表されました国立社会保

障・人口問題研究所の人口推計によりますと、2010年に比べまして2040年の太宰府市の人口は 1.1%の増加が見込まれております。しかしながら、年齢構成で見ますと、15歳から64歳まで の人口は10%の減少、逆に65歳以上の人口は10%の増加となっており、少子・高齢化、こういう流れにつきましては太宰府市も全国と同様の形になっております。こういったものを踏まえながら、これから地方人口ビジョンを策定し、それに基づいた地方版総合戦略を策定していく 予定にしております。

続きまして、縦割りの排除につきましては国も大きな課題として捉えられておりまして、太 宰府市におきましても全庁的な取り組みとしてこの地方創生を進めていきたい、その中で当然 横の流れ、こういったものをきちんとつくっていきたい、そういうふうに考えております。

次に、成果指標でございますけれども、具体的な成果指標というのはまだ策定はしておりません。ただ、今後地方創生を進めていく中では、客観的な成果指標、事業業績評価指標といいます、これを設定をすることになってまいります。これに基づきましてPDCAサイクルをきちんと保ち、その中で地方総合戦略についても随時見直しを行っていく、そういったことも必要になろうかと思いますので、各施策ごとのこの事業業績評価指標をきちんと設定していきたいというふうに考えております。

次に、広域連携についてでございますけれども、これにつきましてはまだ今のところ検討は しておりませんが、今後総合戦略を策定していく中で、必要に応じて検討はしてまいりたいと 思っております。

いずれにいたしましても、今言われましたようなことというのは、今後この地方版総合戦略 を策定していく中では非常に重要な要素となってまいりますので、十分にそのことを考えなが ら策定に当たっていきたいと、このように考えております。

以上です。

#### 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。

**〇1番(堺 剛議員)** ありがとうございます。このことについては、今後検証に当たっては大変見直ししていかないといけないこの大きな視点でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それで、今実際に本市においてのちょっと現状を知りたい上でご質問させていただきたいんですが、今回の地方創生総合戦略の策定に当たって、各部局、各事業はどれぐらいの範囲で直接的な各部署が発生してくるのか、わかる範囲で結構でございます、教えていただければと思います。

## 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本泰裕) 現在まだ総合戦略を策定前の段階でございまして、今取り組んでおりますのが、先ほども言いましたような先行型の部分でございます。これにつきましては、もちろん観光推進、そういったものもございますので、こういったものについては当然そこの部署で今行っております。また、子育て支援や高齢者支援、こういったところで先行型事業の中で今

取り組んでおる状況でございます。

今後の総合戦略策定については、こういったものを中心にやっていくことになってくると思っておりますので、そういう部署とは特に連携を図りながら、それぞれが切れ目のない支援というのがこの総合戦略の中では大事になってまいります。そういったところを十分に考えながら進めていきたいというふうに考えているところです。

## 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。

○1番(堺 剛議員) ありがとうございます。本市の事業は多分全体見渡しても各部局、そして事業の数からいくと、多分100以上は事業が各事業とり行われての運用をされているというふうに認識しております。そういった中で、今回の地方創生、しっかり総合戦略を練っていく上で、いろいろな分野のいろいろな事業が携わるということの認識、これが先ほどから申し上げましたように多岐にわたっている、各事業がですね。各部局の行政のお仕事の中でも。

そこで申し上げたいことは、今後横断的な取り組みをされていくというふうに総務部長から もお話がありましたけれども、大事なことだと思いますが、今から気をつけていただきたいの を5点ちょっと申し上げておきますので、ぜひお酌み取りいただければと思います。

1点目は、先ほど申し上げましたように縦割りの構造を排除していただきたい。2点目は、 地域特性を生かした手法になるだけしていただきたい。3点目は、効果検証を伴うこと。4点 目は、地域に浸透するということ。5点目は、短期型ではなく、すぐ結論という形でない、 中・長期的な視野に立った施策であること。これが最も大事な注意すべき事項に係ってくる問 題だと思います。

こういったことから、いずれにせよ今回の地方版総合戦略についての内容につきましては、 我々市民のお力添えをいただかないと、これはなし得ていかない大きな大きな事業でございま す。そういった意味からいきますならば、市民の皆様に周知徹底をされるということでありま すが、本当に徹底できるかどうかというのは、私もちょっと今のところ不透明でございますけ れども、本市の取り組みとして最も大事なことをご要望申し上げたいのは、市民の皆様に見え る化ということです。

この事業が本当にわかりやすく運営をなされているということを市民の皆様にお示しするためにも、できれば本市の今後のあり方として、地域活性推進課みたいな、仮称でございますが、そういった部署を設置していただいて、創生法案に対する官民協働のプロジェクトの編成が必要と思いますが、市長のご答弁をお願いいたします。

## 〇議長(橋本 健議員) 市長。

**〇市長(芦刈 茂)** 今ご指摘いただいた件についてでございます。この地方創生につきましては、市民の皆様がその成果を実感できる事業として実施する必要がございますので、十分な市民周知をまず図っていきたいというふうに考えております。

同時に、今議員が言われましたような縦割り構造ではなくて、やはりこれを横でつなぐ、あるいは専門的な部署を設置することも一つの手段ではないかというふうに考えております。

当市といたしましては、全庁的な取り組みとして、かなり限られた期間の中で、早急に取り 組みをしていかなきゃいけないということを手がけておりますので、やっぱり専門部署をつく る、あるいはまとめていくという部署の必要というのが、大変大事なことになってくるんでは ないかと考えております。

今後、地方版総合戦略を策定、実施していく段階で必要があれば、今申したようなそういう ところをきちっとつくりまして、進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

市民の皆様にもこの地方創生についてのいろいろな議論や成果が伝わり、実感できるような 形でお伝えしますし、いろいろなご意見も総合戦略の後期の組み立ての中にあわせて取り組み ながら、進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員。
- **〇1番(堺 剛議員)** ありがとうございます。市長、その今言われたことについてしっかり推 し進めていただきたい、このお約束はしていただけますか。

(市長芦刈 茂「はい」と呼ぶ)

**〇1番(堺 剛議員)** よろしいですか。お願いいたします。

では、それもあわせて、先ほど市長のほうから、市民の皆様にしっかりお知らせしていきながら改革を進めていきたい、こういった具体的なものをお示しいただいたほうが、今回の議会を通して私が痛感しておるのは、市長のほうからの具体案がなかなか出てこないなというふうに感じておりますので、今後そのあたりを注意していただければというように思います。

最後に、地方版総合戦略については、議会と今後執行部の方々と私たちと両輪となって推進 していくという形になると思います。今回のこの議案については、今後の議会に取り上げて、 十分な審議を行うようにしっかり私自身もしてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよ ろしくお願いいたします。

以上で私からの一般質問を終わります。

○議長(橋本 健議員) 1番堺剛議員の質問は終わりました。

次に、9番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

[9番 宮原伸一議員 登壇]

○9番(宮原伸一議員) 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

国際交流・友好都市交流の推進についてです。

1項目めですが、今回市長の施政方針において、国際交流・友好都市交流の推進の中で、平成14年奈良市、平成17年多賀城市、平成26年中津市と友好都市の盟約を結び、相互訪問等を行い交流を進めていくと述べられましたが、市が進めている国際理解教育の推進については述べられなかったので、お伺いいたします。

私の子どもたちも、太宰府西小学校、太宰府西中学校にお世話になりました。その際、当時 PTA会長を仰せつかっている立場で、小・中学校の姉妹校交流を行いました。太宰府市から 姉妹都市の提携を行っている扶餘郡にある百済初等学校、百済中学校に生徒たちとともに訪問いたしました。その際、韓国の風習、教育現場等をたくさん経験いたしました。生徒たちは、とても貴重な体験をしました。

別れの際には、ともに別れをいとしんで涙する場面もありました。初日の初対面のときは、 両方に恥ずかしがり、ぎこちありませんでしたが、初めて会ったおたくにたった一人での韓国 でのホームステイ。生徒たちはなかなかできない実体験の国際交流をいたしました。

このように続いた韓国との姉妹校交流については、今後どのようにお考えなのか、お伺いい たします。

2項目めですが、姉妹校交流を続けていかれるのならば、希望者がいろいろな事情で少なく なっている現状をどのようにお考えですか。

また、姉妹校交流だけではなく、別の方法での国際理解教育をお考えでしょうか、よろしく お願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

## 〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) 国際交流・友好都市交流の推進について、関連がございますので、1項目め と2項目めをあわせてご回答させていただきます。

韓国扶餘との姉妹都市交流は、昭和53年に扶餘邑と姉妹都市締結を行い、相互の使節団等の 訪問や締結周年記念式典の開催など、姉妹都市交流を今まで推進してきたところでございま す。小・中学校の姉妹校交流につきましては、市としましても国際理解教育の推進を支援する 立場から、国際交流協会等と連携を図りながら推進していきたいというふうに考えておりま す。

私のほうからは以上でございます。

#### 〇議長(橋本 健議員) 教育長。

○教育長(木村甚治) 姉妹校のことも述べてありましたので、私のほうから補足でご回答申し上げます。

姉妹校の交流としては、平成元年に太宰府西小学校ですね、平成11年に太宰府西中学校が百済中学校、あわせて水城西小学校が窺岩小学校ですか、そちらとも姉妹校の締結を行って、現在も交流を継続しております。

しかし、今ご質問いただきましたように、双方の学校での交流事業でございますね、交流事業が近年なかなか設定が難しくなってきております。その主な要因は、お互いの学校スケジュールの訪問希望日程等がうまくいかなかったり、子どもの都合でありますとか経済的な負担、あるいは韓国側も二十数年前とは違って、その当時の海外は大体日本に行ければ非常に喜んであったのが、現時点ではもう海外はもう日本だけではなく、世界中に韓国の人たちも行ってあるような状況も発生して、そして参加者を募っても韓国側においても少なかったというような現状もございました。

今後は友好都市との姉妹校の交流ということのあり方を含めまして、訪問事業あるいは交流 事業、その辺もあり方も含めて学校といろいろ課題をクリアしながら、姉妹校交流はどうある べきかということを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 9番宮原伸一議員。
- ○9番(宮原伸一議員) 今ご説明があったとおり、ここ近年、鳥インフルエンザとかインフルエンザ等で韓国に交流できない年、また向こうから来られる人数が少ない、こちらから行く人間も生徒も少ないということで、かなりあいた年があると思うんですけれども、私は実体験として子どもたちを連れていった中で、やっぱり小学校の5年生とか6年生等が初めて行った韓国、それも全然知らない家庭にホームステイということで、言葉もほとんど通じない中で1泊、2泊という生活をして、やっぱり帰ってきたときの子どもたちの顔を見ると、安心感と一皮むけたような経験、豊かな顔をしていると思うんですね。

このような、今、日本だけではなくということで言われたんですけれども、太宰府としても 韓国との友好都市を結んでいますので、できる限り続けていただいていくような形をお願いい たします。

〇議長(橋本 健議員) 回答は。

教育長。

○教育長(木村甚治) 私のほうから、国際理解教育としては、今太宰府西小学校は特に取り組んでおります。その中には扶餘じゃなくて、韓国もあるアジアの各地域の留学生、あるいはインドを含めて中東の留学生も含めて、国際理解ということで授業や学校の行事が行われておることは、もう議員さんよくご存じのことだと思います。

そういう中で、訪問事業ということになると、これはこの事業どう捉えるか、学校行事として捉えるのか、地域も含めたコミュニティの一環としての事業として進むのか、この20年間の 経緯もございますので、また新たな形も必要かなと思っております。

今議員さんおっしゃったように交流事業、太宰府と扶餘郡との交流事業のあれでいけば、私 自身がやりたいなと今思っておるのは、太宰府市全体の中から代表による子どもたちの扶餘へ の派遣とかですね、そのような事業はできないかなというちょっと夢は持っております。太宰 府西小学校を超えて、太宰府市内の小学生、中学生の代表団による訪問、そのようなこともや りたいなというような夢は持っておるところでございます。

そういう形で、これからの新たな交流のあり方を検討して、いろいろと議論もしていかなければならないなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 9番宮原伸一議員。
- ○9番(宮原伸一議員) 大体小学校2校、太宰府西小学校、水城西小学校、太宰府西中学校がメインでやっていると思うんですけれども、今説明があったように、太宰府市全体でそういう希

望者を募って交流というのは本当にいいと思います。

その中で、一応やっぱり一人頭、行くときに5万円程度の個人負担がかかってきます。そしてまた、ホームステイを今していますので、帰ってくるときに、また向こうから来られるときにホームステイ、やっぱり合わせて10万円程度のお金等もかかってまいりますので、そのような経費等についても、できれば国際交流協会からの今支給ではちょっとやってはいけないと思いますので、その辺も含めてご検討していただいたらありがたいと思います。私のほとんどお願いです。

- ○議長(橋本 健議員) 回答はいいですか、回答。
- ○9番(宮原伸一議員) お願いします。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) 国際交流協会からの支援という形でご質問がありましたので、その件についてお答えさせていただきますけれども、姉妹校交流につきましては国際交流協会から、わずかではございますけれども、国際交流団体活動助成金という形で支援をしているところでございます。

この国際交流協会につきましては、基本的に会員さんを募りまして、その費用の中で運営を していくというのが前提になっておるんですけれども、今のところ個人会員、法人会員含めま して45万円程度の収入しかあってないというところです。

今後、会員数を増やしていきまして、この国際交流協会の予算も膨らんでまいりましたら、 そういったところもできるかと思っておりますので、皆さんの加入の促進ですね、また個人会 員も含めて、法人会員のほうも加入の促進を、皆さんと一緒にまたやっていければというふう に思っております。

以上です。

O議長(橋本 健議員) 再質問ございますか。

9番宮原伸一議員。

**〇9番(宮原伸一議員)** 先ほどから言っていますように、国際交流関係は子どもたちの経験に大事と思いますので、ぜひこれからも衰退しないようによろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長(橋本 健議員) 9番宮原伸一議員の質問は終わりました。

ここで14時まで休憩いたします。

休憩 午後1時47分

再開 午後2時00分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

[7番 笠利毅議員 登壇]

**〇7番(笠利 毅議員)** ただいま議長より許可をいただきました。通告内容に従い一般質問をさせていただきます。

ただし、原稿を書いて執行部にお渡しした時点と、昨日の議論を踏まえた今日ここでの質問では、同一のままでいいはずもなく、一言前置きをさせていただきます。既に準備している回答もあるでしょうから、基本的な質問事項、内容に変更は加えていません。

さて、昨日の代表質問では、類似の項目とはいえ、異なる会派からの質問に全く同一と思われる回答を市長がされたことがあります。私の質問もそのような回答が予想される項目があります。そこで、あらかじめお断りしておきますが、私がしようと思っている質問は、大きく分けて事実関係を確かめる質問、市のこれまでの事業に対する評価あるいは今後の構想についての質問に2分されます。

前者については担当部局の部長さん方に、いつ、どこで、誰が、何といった点を明確に答えていただけるように望んでいます。当初原稿より少し質問を減らしています。簡潔に答えていただければうれしいと思っております。

後者については市長にお尋ねするのを基本としますが、部長にも求めることをしない細かい 説明を市長に求めるつもりはありません。市長にはご自分の基本的な姿勢を、これまでの太宰 府とこれからの太宰府で何を変えようと選挙中語っておられたことを、この場で明確に語って いただけることを望んでいます。

昨日、小畠議員と陶山議員が指摘されたように、また全員協議会の場で私も含め何人かの新 人議員から疑問が出されたように、施政方針の場で語られるべきであったにもかかわらず、語 られなかったことが確かにあると思います。また、議会の側からも聞くべきであったにもかか わらず、一般質問を迎えるまで聞かずに済ませてしまったことがあります。自分の反省点でも あります。

この6月議会は、私たち新人議員にとっては初めての本会議であり、また芦刈市長にとって も市民全体に直接語りかける最初の機会と言っていいでしょう。今後の市政のあり方につい て、執行部と議会とで共有できる事柄を確認しておきたい、そういう気持ちを持って質問いた しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問は5件に分かれますが、共通して無駄をどう理解するか、無駄をなくすあるいは減らす ために少なくとも何が必要か、いずれも昨日一般質問で問題とされた点ですが、それを努めて 市民の立場から考えたい、そういう関心に基づいて質問していこうと思っています。よろしく お願いします。

1件目、小・中学校へのエアコン設置について。

扇風機が教室に導入されてからまだ間もない時点でのエアコン導入ですので、その経緯を確認しておきたい。平成23年度から3年間かけて、市内の小・中学校の普通教室に扇風機が設置されました。設置完了が平成25年度であり、平成26年度が実質的には扇風機を活用した初年度と考えていいと思います。

扇風機設置に際しては、エアコンのほうがいいのではという疑問が市民からも議会からも出されています。それでもなお扇風機を選んだという経緯があり、今年平成27年度にエアコンを設置するということは、全小・中学校に扇風機がある、そういう計画は実動たったの1年だけで撤回された、要するに無駄にお金を使った計画だったと言われても仕方がないように思います。

先日の議会と執行部との協議会でも指摘があったように、また今日の午前中にも指摘があったように、今回の計画が補助金なし、一般財源と起債というのですか、借金での計画であり、 急いだ計画と目に映ることを思えば、なおさらそのような感じを受けます。

お金がないからと扇風機が選ばれ、市民はそれでいわば納得させられたという経緯に鑑みれば、行政みずからの扇風機事業への自己評価をただしておかなければならない。今後、芦刈市長が批判されてきた無駄というものをなくすためにも、これまでの経緯を明らかにしておく必要があると思います。

そこで質問ですが、1つ、扇風機設置の効果の検証。検証については先ほど別の分野ですけれども、堺議員も必要性を述べられておりましたが、その効果の検証をいつから、誰が、どのような効果を期待して行っていたか。2つ目に、そのデータを誰が、いつ分析評価したのか。3つ目、その評価をまとめた報告といったようなものがあるのかないのか。扇風機に関してはこの3つ、お聞きしたいと思います。

また、今回のエアコン導入に関しては、いつから検討を初め、いつ、誰が導入の決定をしたのか。その際、扇風機を導入したときと今回とでは、何が決定的な違いとなって判断の相違に至ったのか、伺います。

最後に、これは市長にということなんですけれども、全体として扇風機計画というものを今 どのように評価しているか。今の時点からで結構ですので、お尋ねします。

2件目、保育園の一時預かり保育について。

もうすぐ幼稚園は夏休みを迎えることになり、一時預かり保育については利用希望が増える ことも考えられます。その現状を確かめておきたいと思います。

市の広報の5月号によれば、新しいごじょう保育所は、引用しますが、一時保育室を備え、 一時預かり事業を実施しますとなっています。大変喜ばしいことです。

さて、ごじょう保育所は既に4月から開園しており、広報3ページの記述からは、既に一時保育が行われていると考えるのが自然だと思われます。にもかかわらず、私自身、既に何人の方に、ごじょう保育所では一時預かりができないので大佐野か国分まで行ってください、そう断られてしまったという話を耳にしました。五条近辺から大佐野や国分まで行くのは、それを許す事情のある家庭でないと難しいと思います。

そこでまず、ごじょう保育所における一時預かり事業は実施されているのか否か、端的に言 うとイエス、ノーの質問です。

次に、今年初めにパブリックコメントに付された、3月ですね、そして3月に策定された太

宰府市子ども・子育て支援事業計画によれば、平成27年、すなわち今年、一時預かり事業の実施箇所が2カ所から4カ所に増えるとあります。大佐野、国分に加えて、3番目がごじょうということでしょう。では、年度内に計画されている4カ所目がどこで、それはいつ予定されているのかお尋ねします。

ところで、さきの子ども・子育て支援事業計画によれば、これまでの保育ニーズの実績を踏まえ、今後のニーズの予測がなされています。その上に立った計画となっています。この保育ニーズは、市域全体を一つの単位として計算されていますが、現在一時預かり保育は大佐野、国分というように市内の西方に偏っており、4カ所目、それはどこかはこれから教えていただけると思いますが、その場所あるいはごじょう保育所のこれからの保育の実施状況によっては、五条近辺、太宰府駅近辺等からの、そのあたりに住む家庭にとっては、利便性が低いということが生じないとも限りません。

また、計画では、今年4カ所になった後、計画期間である5年間そのままの予定になっています。それでは、市内どこに住んでいても利用しやすい保育サービスの配置のあり方、それをどのように考えているのか。一時預かり事業を例としてでよろしいので、お聞かせ願います。

担当部長に回答はお願いしますとあらかじめお伝えしてあります。ただ、昨日も保育ニーズを満たす施策が簡単には進まないというお話はありましたから、その説明は省かれても構いません。むしろ、先ほど木村教育長が自分が希望しているというような内容についても言及されましたけれども、むしろ担当課の職員やあるいは保育所の職員さんが、できればこのような保育サービスのあり方を実現したい、もちろん部長さんご自身の考えでよろしいんですけれども、そうした現場の声をもし教えていただけるならば、お聞かせ願いたいと思います。恐らく市長も、それを現場の声として尊重してくださることと思います。

2件目については以上3点、お願いいたします。

3件目、市民プールの運営に関して。

市民プールの運営は、文化スポーツ振興財団への管理委託が決まっています。というか、も うそれで始まっています。市として考えているそのことによるメリットを、具体的にかつ明確 に明らかにしてほしい、このようにお伝えしました。

市民プールの管理委託先の変更に関して、利用者からどうしてそういうことになったんだという声をいただいたのをきっかけに、先日少し事情を教えていただきました。資料をそろえていただいたこと、ありがとうございます。

その際、口頭で伺った話ですが、体育複合施設との一体的運営、それによって市の意向を反映しやすくするため、そのための財団への移管であったということです。このことは、午前中の上議員の質問への回答からも明らかかと思います。

既に議会では、好評のうちに運営されてきた市民プールを、必ずしもプール運営を専門とするわけではない財団の運営にすることのメリット、これについて疑問が出されていたと思います。私も、その好評については耳にしてきていました。先日の資料請求に際しては、好評の中

身を市あるいはその意向を反映する財団がどのように把握し、どのように受け継いで、そして 発展させていくつもりで今回の決定を見たのか、それを知りたいと考えました。それゆえ、市 としての今までのプール事業への評価並びに財団に移管することを最善とする判断の根拠、ま た今後の計画、それを資料としていただきたいとお願いいたしました。

しかし、いただいた資料には、これまでプールを運営されてきていたシンコースポーツ株式会社さんの自己評価はありますが、市による評価は含まれていませんでした。したがって、開示していただいた、市と財団で取り交わした文書を開示していただいたのですが、そこにどのようにシンコースポーツ株式会社さんが、8年間だったと思いますが、努力、工夫してきたのか、その跡がどのように刻み込まれているのかわかりません。要するに、市がプールの運営の成果と課題をどのように考えていたのかがわかりませんでした。

また、判断の根拠として理由書というものが示されましたが、ちょっとあそこに置いてきて しまったので内容を今読めませんけれども、以下の疑問が強く残ります。プールの運営の中身 に触れた内容ではなく、その理由に具体性がありません。プール運営の実際あるいはプール利 用者の実態に即しての理由が見当たりません。つまり、市がプール利用者の立場を考慮しつ つ、財団への移管を決定したようには見えない。

また、そもそもこの理由書には日付と署名がなく、市長と財団の判が別紙で添えられておりましたが、果たして一体のものだったのかわかりません。はっきり言うと、後からつくった文書ではないかと疑念を持ちます。

また、プール単独での今年度の事業計画は示されましたが、体育複合施設を前提とした計画は、後者の利用計画の策定過程で考える、現在策定中ということは昨日から明らかになっておりますが、しかし来年2月の完成は絶対に譲れないという勢いで、昨年度増額に次ぐ増額で建設が進められ、決まり、進行している施設ですから、その利用計画がないというのはいかにも信じられない。ただ、信じられないことが現実であることは、昨日来芦刈市長の答弁からも明らかです。

そこで、信じられないとはいえ聞かざるを得ないので聞きますが、プール単独の運用に関してあるいは一体的な運用に関して、いつから、誰が責任を持って考えてきたのか。原稿ではあるいは今どこまでと書きましたけれども、それについては割愛します。

今回の一般質問の通告書には、資料請求時には添えなかった「明確に」という表現をつけ足 しました。それは、市民生活の向上へ向けての市の積極的、具体的な関与を示す資料が不足し ていると思えたからです。

事前に提出した原稿では、以上4点について、可能な限り具体的な回答をお願いしたいとお願いしておりましたが、昨日来の答弁で、具体的な回答がなし得ないことがはっきりしているところもあります。そこで、質問を限りたいと思います。

既に財団への移管という現実的な選択を行っているのですから、その理由は過去のある時点 での判断であるはずです。その際、実際的な具体的な判断材料をそろえていたはずであって、 今現在市長が策定を指示しているという活用計画の少なくとも具体的な萌芽がいつからあった のか、それが財団への移行を決定した時点であったのではないかと思われますし、その日が確 認できるのではないかと思います。

そこで、先ほど言及した理由書についてですが、名前と日付がない文書なんですが、これについては責任のとれる方に証言していただき、文書の作成者もしくは作成部署並びに作成年月日を明示していただきたい。そのことによって、文書の信憑性を証明していただきたい。

また、印鑑が市長印が押してありましたが、恐らく井上市長のものだとは思いますけれど も、芦刈市長のものではないという点は確認せざるを得ないので、確認しておきたいと思いま す。

また、民間事業者を公募するか、市が財団を随意で選定するかは、先ほどの理由書上段で書かれている施設運営の目的に対して、そのための手段として位置づけられるはずです。ただ、その文章を見る限り、市は主体的、戦略的に事業展開をすると表明しておりますが、そのとき以来いまだに計画策定の指示を受けるという段階であり、すなわち主体的、戦略的に動いているとは言いがたい。そこで、主体的、戦略的に動くためには、最低限でも必要と思われる具体的な事項として、民間委託か財団を選任するか、市が選択決定するに当たり考えたであろう問題点を教えていただきたいと思います。

すなわち、財政問題を抱え続けてきた太宰府市にとって、具体的というのはまずは経費だと 思います。次の4件目の質問でも触れますが、市は10万円単位の金額によっても、それについ ても敏感なので、次の点をお聞きします。

財団と民間事業者とどちらを選ぶほうが安価になると判断したのか、史跡水辺公園のプール、体育複合施設のそれぞれ及び一体的運営を行うという両者を合わせての総額、試算は当然なされていると思うので、試算した日付とあわせてお答え願いたい。日付は、先ほどの理由書よりも前であるはずです。

最後に、芦刈市長に対する質問も少し限定します。プールと体育複合施設の計画そのもの、 現在の進行状況に対して、今になって活用計画策定を指示しなければならない、この現実をど う評価しているのかお答えいただきたいと思います。

4件目、いきいき情報センター内トレーニングジムの管理委託の変更に関して。

ジムの管理委託変更の決定要因は、先ほど少し触れましたが、1,000万円はかかり過ぎという、審議会だったと思いますが、審議会の発言が理由となっていたようです。これが現実の契約書によれば約940万円だったと思いますが、60万円ほど浮いた計算になるかと思います。

財団と業者との間の契約書、仕様書を見ると、その多くは管理の責任分担にかかわる問題であり、これは大切なことですが、今回資料をお願いして質問をしているのは、市の事業という形で市民が受けとめている各種の施設や催し、これを直接運営する者が財団であろうと民間業者であるとにかかわらず、太宰府市がどのような方法で、利用している市民の声を把握しているのかを確かめたかったという目的を持っていました。それがあって初めて、市の責任でより

よい市民サービスを考えることができるのではないかと思うからです。市民の顔を見て事業を 進めているのかという確認です。

今回目を通した資料でいえば、プールを運営していたシンコースポーツ株式会社さんの報告は簡潔なものでしたが、具体性もあり、好評であったとうかがわせるものです。ただ、このプールに関しては、市としての事業評価は先ほど申したように示されず、またこちらジムについては、市と財団が二重に関与していると言ってもいい、すなわち市の意向が色濃く反映させられる条件を備えているにもかかわらず、利用者の数しか資料としては出てきていません。利用者の声もしくは顔というのが浮かんできませんでした。

そこで、もともとは市が担うべき責任と市が示す方向性を、どこまで管理運営事業者に求めていくのかという点について、市長の考えをお聞きするつもりでいましたが、この点に関しては市長にと求めておいたことから察していただきたいのですが、プールやジムのように継続的に提供されるサービス事業に対して、細かいことを聞くような質問なんですけれども、実は市長の基本的な考え方を問いたかったところです。

昨日、森田議員が二元代表制の建前だけではうまくいかない自治会の現実を理解してほしい と促されました。自治基本条例に関する質問についての答弁に、それが二元代表制の建前に流 されてしまっていると森田議員が受けとめられたのではないかと私は理解したのですが、市民 による自律的な活動をこれからの地方自治にどのように生かしていくか、森田議員が問題提起 をしたと思います。

陶山議員の質問に答えて、無駄の判断基準、これを優先順位の問題と回答がありましたが、 恐らく市長は市民福祉の観点で優先順位をつけるとの見解だろうと思います。ただ、優先順位 と言おうと市民福祉と言おうと、それは一種の政策理念であって、無駄かどうかの判断とは少 し別の問題です。

理念を実際のその判断に結びつけるためには何が必要と考えるか、市民が無駄とは思わない 行政サービスを提供するために、市として必要なことは何だと考えているか、一般論でも結構 ですから、市長のお考えをお尋ねします。

最後5件目、市のホームページ上の情報提供のあり方に関して。

ここまで大分しゃべりましたが、大まかに言うと、市が何かの事業をするに当たり、事後の 検証を怠らない、すなわち責任感を持って当たること、扇風機に関して言いたかったことで す。事前の調査をし、具体的な計画を立てること、エアコンのことと考えていただいても結構 です。適切な情報提供によって市民の理解を求めること、保育所に関する広報の仕方など、こ れにかかわることと考えています。また、市民の検証にたえる体裁なり資料なりを整えておく こと、これは資料を請求して感じたことであります、プールやジムのことですね。それを求め て質問をしてきたつもりです。

これらは箱物云々に限らず、無駄というものを低減するためには、皆無にするとは申しませんが、どうしても必要なことではないかと考えます。

昨日小畠議員が、体育複合施設は市民の理解を得られなかったのではないかと前市長が語られていたと紹介してくださいましたが、私は体育複合施設に関しては、今申したような点が欠けるところがあったのではないかとは思っています。議会もその決定過程にはかかわっており、議会としては、いわば事前に検証を行うという役割を十分には果たせなかったのかもしれないと、そう受けとめています。

その上で、ホームページのことですが、昨日門田議員も指摘されましたが、行政、議会、市 民、それぞれの役割を果たすためには、基本的な情報ソースとして市のホームページの果たす 役割は今後も大きくなると思われます。正確で信頼できる情報を見つけやすい、再利用しやす い形で提供することが大切だと思います。

現在ホームページ上では、さまざまな文書の多くがPDFで提供されているように利用していて思うのですが、検索から閲覧にスムーズに移行するためには、あるいは引用を行うことなど考えると、HTMLあるいはテキストでの情報提供が考えられていいと思います。

また、ホームページ上の情報がいつの時点のものかが、多くの場合そのページに記載されていません。先ほども少し理由書のことで言いましたが、公的な文書にとって日付は極めて大切な基本情報だと考えます。

私の経験ですが、現市長である芦刈さんが議員時代に、今パブリックコメントをやっている んだよと教えていただいて調べたところ、見つけられなかったというよりも、パブリックコメ ントの一覧に載っていなかったという経験をしています。その二、三年ほど前にも、別件で同 じことを経験しています。

もしそのページに、例えば平成27年1月更新と書かれていれば、平成26年中のものが載っていなかったということに誰でもすぐおかしいと気がつき、即座に改善されることでしょう。ホームページ作成に対しての職員の責任感も増すと思います。

先ほどのページは現在ではきれいに整理されており、大変喜ばしいですし、またその日付がわかれば、そのときの担当者にありがとうと言いたい気持ちなんですけれども、技術的な問題、日付を記載することについてですけれども、それは余りないのではないかと思いますけれども、その点については担当の方に、また一般に市役所のホームページを市民のための情報提供の場という視点で考えたとき、市長はそれを今後どのようなものとしていくべきと考えているか、お尋ねします。

以上5件、再質問は議員発言席で行います。

よろしくお願いいたします。

○議長(橋本 健議員) 笠利議員に申し上げます。あと30分のやりとりとなりますが、よろしく お願いします。

市長。

**〇市長(芦刈 茂)** お答えいたします。

1件目の小・中学校へのエアコン設置についてでございますが、施政方針で示したとおり、

児童・生徒が快適に過ごせる学習環境を確保するため、過年度における扇風機の設置に加えて、今年度小・中学校の全ての普通教室及び使用頻度の高い特別教室にエアコンを設置してまいるべく、今議会でご提案させていただいておる次第でございます。

関連して追加で、私に対して、全体として扇風機の計画等を今にどのように評価しているのかということを関連してご質問されましたので、これについても私回答させていただきたいというふうに思います。

平成25年度期末の3月のときに、筑紫野市はクーラー設置を元気おこし地域補助金かな、そういうかなりの名目で、かなり駆け込み感はあったわけですが、筑紫野市は取り組んだのは事実でございます。そのことでもって、たしか400教室か500教室にクーラーがついたわけです。そのとき私も議会の中で、筑紫野市は3月の末のかなりの駆け込みみたいな形でしているけれども、太宰府市はしないのかということを私自身も議会で聞いたことがあります。

ただ、市長になって今考えますことは、私は改革したいと思います。何を改革するか。情報をやっぱり議会に出す、ということは市民に伝わるということとイコールだと私は思っておりますが、そういう作業はまず第一に私は手放したくないと思う。

2つ目には、どうしても単年度のことになってしまっているんです。今年はこれをする、それでよかったらという形で、やっぱり扇風機事業も、私は何年間かにわたる計画の中で位置づけられるものだったんではないかというふうに今となっては思います。

今後策定する総合計画の後期計画は、私は単年度ではなく、5年間の中で何をするのかということを打ち出して、これはもう大変なことです。本当に議会のほうにも、議会の皆様にも議論をしていただかなきゃいけない、いろいろなこれでいいのかという議論をしていただくと同時に、検証活動もしていかなきゃいけないという大変な仕事を抱えることになるかと思います。

資料こんなになるよと、それでもするのかという議論もありましたが、やっぱり私は情報公開をすると、そして単年度ではなく、少なくとも3年間こういうことをするよと。学校の改修計画はこういう形でやっていくよ、あるいは公共施設の問題はこういう形でやっていくということは、私は打ち出したいというふうに思っております。

そして、予算書の中で、例えば回廊が7,000万円というのは、1億5,000万円の市庁舎改修工事の中に入っていて、誰も議員聞かんやった、承認したじゃないですかという形でありました。あるいは今回ありました太宰府千年絵巻の物語の300万円の予算も、一体どこにあったのかと、私予算書で教えてくれと言いました。ここにありますと、五百何十万円の中に入っておりました。これについての説明も、決算、予算のところではあっておりました。

基本的に笠利議員のことに関して私の市長としての姿勢はどうするのかということについては、情報公開をきちっとしていくということと、単年度ではなく複数年度にまたがる事業は議会に提案し、議論していただくということと、もっと予算書が具体的な項目がどこでどういうふうになっていくのかということを明らかに私は、もう今かなりばさっとまとまった形でしか

なってないんで、例えば具体的に何をするのか、それについてはどういう予算の裏づけになっていくのか。

それは私、市長として責任持って、私を市長にしていただいた市民の皆様あるいは太宰府市 民全体に応えるために、はっきり言って市役所はしにくいと思いますし、要らんこと言うたな と市長が思われるかもしれませんが、私はそれがやっぱり情報公開して、こういうまちづくり をしていくんだという議論のたたき台を提案していくという思いでやっていきたいというふう に思っているということを、全体的なことに全て共通すると思いますが、考えていきたいとい うふうに思っております。

以上です。

次は、部長がエアコンについて説明いたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 1件目の詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

まず、扇風機についてでございますが、児童・生徒の熱中症対策といたしまして、第五次太 室府市総合計画第1期実施計画に基づき、平成23年から平成25年度の3年間で、全小・中学校 の普通教室に扇風機を設置してまいりました。あわせて、環境整備の一環として、中学校の音 楽教室や小・中の特別支援学級等についても、適宜エアコンを設置してまいりました。

しかしながら、近年の地球温暖化、ヒートアイランド現象に起因する異常な高温が全国的に 生じており、特に平成25年度の猛暑では、8月22日に太宰府市における観測史上2番目に高い 37.8度を記録いたしました。

さらに、PM2.5の飛来の状況も著しくなり、暑い日に窓を閉めて授業を受けなければならないなど、児童・生徒が快適に学習することが難しい状況になっています。

これを踏まえ、学校の教育環境を適正に保つためには、普通教室においてもエアコンの設置が必要と考え、平成26年度に各小・中学校の普通教室の温度調査を実施し、空調導入計画を策定したところです。この計画により、平成27年度は小・中学校の全ての普通教室及び使用頻度の高い特別教室に、エアコンを一括して整備したいと考えております。

なお、既に設置している扇風機につきましては、エアコンに比べて体に比較的優しい、消費 エネルギーが少ないといった特徴があり、家庭での使われ方同様、引き続き有効に活用してま いります。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 再質問ありますか。

7番笠利毅議員。

○7番(笠利 毅議員) 今のお答え……。

○議長(橋本 健議員) 立ってください。立って再質問してください。

**〇7番(笠利 毅議員)** 失礼しました。

ただいまのご回答によりますと、平成25年、つまり扇風機設置完了年の猛暑がきっかけとなり、平成26年に計画をつくり、そして今年を迎えているということかと思います。実際に扇風機の効果の検証というものが、どのような形で行われたかということについての返答はなかったようにも思いますが、またその結果報告というものがあったかないかということに関しても返答はなかったと思いますが、私も大分しゃべりましたので、できればその点について答えていただきたいのですが、ただし、いただいた資料の中で、平成24年度、平成25年度だったかと思いますが、東小学校、東中学校に関しては、データが廃棄されていてわからないというところがあったと思います。

平成23年から設置を行っていたのですから、その効果を確かめるという意図を持っていたのであれば、学校の廃棄に任せることなく、担当部局、市役所の内部でそれをちゃんとまとめておくべきであったかと思います。そのような基本的な資料を整えておくことが、先ほどの市長の言われたことにもかかわりますが、事業の成否というものを確かめていくためには大切なことだと思われますし、またそれが計画の妥当性、市民に対する説得力を持たせるためにも不可欠のことだと思います。

その点に関して一言、データの解析結果があるのかないのかということとあわせて教えてい ただければと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 議員おっしゃることは非常によくわかります。しかしながら、どうしても学校の要望、それから保護者の要望というのが非常に強いものがございました。

どのようなデータということなんですけれども、基本的にその段階で温度調査をならするか というような状況もございまして、データというよりも、熱中症対策が特に緊急に必要であっ たという要望と、それと現実があったということでございます。

それと、分析評価ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、特に子ども たち緊急を有するということで、事実に基づく必要性が特に強かったということでございま す。

あと、報告と結果に関してでございますが、扇風機としては特別、扇風機だけという形では 出しておりませんが、大きく学校教育の充実ということで施策評価をしているというようなこ とでございます。

だから、扇風機だけで限定して評価はできていないということは事実でございますけれど も、どちらにいたしましても、全体として今回のエアコンも、扇風機から始まって特別支援教 室へのエアコンの設置等、一連の流れにあるというふうに考えていただいたら結構かと思いま す。

以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 7番笠利毅議員。

**〇7番(笠利 毅議員)** ありがとうございます。エアコンに関しては、先日来、運用マニュアル の策定ということが言われていますけれども、入れたからには使わなければ意味がないので、 それがどのような効果を図るかというのは難しいかもしれないんですけれども、実際にはそこ で学ぶ子どもたちの学習効果が上がるような運用の仕方というのを考えていただきたいと思います。

現在、ストーブなどは、娘の話によると全く使われていなくて、冬は寒くて仕方ないそうですけれども、せっかくのエアコンがそうなっては仕方ないので、運用のほうで成果を上げていただきたいと思います。

1件目については以上で終わります。

- O議長(橋本 健議員) 2件目の回答をお願いします。
  - 市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(中島俊二)** 次に、2件目の保育園の一時預かり保育につきましてご回答申し上げます。

まず、ごじょう保育所におけます一時預かり事業の実施についてでございますけれども、障がい等により支援を要する子どもさんが多く入所されましたこと、また通常1日フル勤務でない早出、遅出の保育士の確保に苦慮しておりまして、現在一時預かり保育及び定員までの入所に対応できてないというのが現状でございます。

そのため、嘱託保育士、パート保育士の追加募集を行っておりますけれども、全国的に保育士不足から雇用できておりません。今後も引き続き保育士の採用に向けて努力をしてまいります。

次に、一時預かり事業の4カ所目についてでございますけれども、大佐野にありますゆたか 保育園で事業の実施を予定しております。こちらも保育士が確保できていないことから、現在 保育士を募集している状況でございます。保育士が採用でき次第、事業を開始いたします。

なお、市の子育て支援センターにおきまして、共同利用施設などのリフレッシュー時預かり 保育や、ファミリー・サポート・センターだざいふでの預かり事業を行っております。

次に、市内どこに住んでいても利用しやすい保育サービスの配置につきまして、一時預かり 事業を例にご説明を申し上げます。

一時預かり事業は、まず実施するための保育室が必要となりますけれども、既存の保育所では現在定員以上のお子さんの保育を行っておりまして、部屋の確保ができないことから、これまで新設する保育所で実施してきております。なお、本市としましては、待機児童解消を最優先課題として取り組んでおりますことから、保育所の新設につきましては、待機児童の多い市の西側に集中しておりました。

今回、旧五条保育所の老朽化と待機児童解消に向けまして、新ごじょう保育所の移転新築を 行いましたので、一時預かり事業を実施するための専用の保育室を整備したところでございま す。 ここまでは原稿でございますけれども、現場の声をということでございましたので申し上げますけれども、市内には10カ所の認可保育所がございます。1カ所は公設公営でございます。 それから公設民営が1カ所、社会福祉法人、民間の認可保育所が8カ所、計の10カ所となっております。

議員おっしゃいますように、全て保育業務に関してなんですけれども、現場の声をということでございますけれども、直接的には公設民営、公設公営のところが直接所管となりますけれども、私としましては、通常時間があるときにそれらの施設、保育所だけではありませんけれども、さまざまな施設を行って保育士さんの状況を見るということ。

それから、ごじょう保育所につきましては、今回200人という定員で五条の地に移転したことから、保護者の方、近隣の方から非常に不安の声も上がっていましたんで、しばらくの間朝夕、毎日のように行っておりました。土曜も行っておりました。現場の状況を確認しながら、今日を迎えているというのが現状でございます。

以上でございます。

O議長(橋本 健議員) ボタンを押さなくていいですよ。再質問があるときは、挙手をされて質問してください。

7番笠利毅議員。

**〇7番(笠利 毅議員)** ありがとうございます。具体的に部長みずからが日ごろされていること をお聞かせいただいて、そのような視点で、またそのような活動が市民にも伝わるような形で あれば、市役所の人に対する親近感もいろいろな形で増していくと思うので、情報提供のあり 方としても、そうした声をお聞かせ願える機会があればいいかと思います。

また、保育所以外での一時預かりということは私も知ってはいるんですけれども、できれば そこで困った方に対して、わあ、断られたという形ではない反応がもらえるような対応ができ ていたならよかったのかもしれないとは思いますが、何よりもまずは、今募集中のポジション に保育士さんが来て、せっかくつくってある一時保育室が有効に活用できる日が一日も早く来 るように、何かできるのであればしたいんですけれども、願っております。

2件目については以上で。

O議長(橋本 健議員) 3件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

**〇地域健康部長(友田 浩)** それでは次に、3件目の市民プールの運営についてご回答を申し上げます。

史跡水辺公園につきましては、平成18年から平成27年3月末までの9年間、シンコースポーツ株式会社を指定管理者としておりました。ご質問の指定管理者の変更につきましては、任期満了を迎えます平成27年を待たず、平成26年の秋から市内部で検討をスタートさせております。

それで、これまで市の重要課題でありました市民の健康づくり、体力づくり、さらには生き

がいづくりを具現化していくために、市内部の機構改革を行いまして、昨年4月、地域健康部を新設をいたしております。その地域健康部内でその重要課題を解決するために当たりまして、他の関係する団体と連携を図りながら、史跡水辺公園におきまして、その主体的な事業を実施していこうということで、指定管理者の選考が始まったところでございます。

昨年、太宰府市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づきまして、当該施設の規模、またその設置目的に沿ったという形で考えましたときに、出資法人であります公益財団法人であります太宰府市文化スポーツ振興財団であれば、その先ほどの市の重要課題の解決に向けて市と連携強化が望めると考えまして、太宰府史跡水辺公園の指定管理者として選定をいたしまして、昨年12月の定例議会で指定管理者として承認をいただいたところでございます。

目標の具現化に向けた市が行う主体的事業につきましては、これまでに全庁的な協議を重ね ておりまして、既に事業選定を行い、現在事業実施に向けて調整を進めておるところでござい ます。

また、今後は建設中であります体育複合施設の一体利用によりまして、新たなメニューによる対象者を広げた市民の健康づくり、体力づくり、生きがいづくりの拠点として活用していくということを検討しているところでございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 7番笠利毅議員。
- ○7番(笠利 毅議員) ただいまのご回答に対してですけれども、平成26年9月から検討を始めて平成26年12月に議会で承認してもらったと。私がお尋ねしたのは、1つは、その選定に当たってコストを計算したかということを聞いたかと思うんですが、今の返答ではその点についてはありませんでしたけれども、だとすれば、コストを計算した上で事業者の選定の判断を下したわけではないと考えていいのかどうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。
- ○地域健康部長(友田 浩) 指定管理者制度につきましては、平成22年の総務省の通知でもございますが、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なるものであるということを通知を受けております。そういう形に基づきまして、単なる価格競争だけではないということでございます。

先ほど言いましたように、市が重要課題としておりますその施策の実現のために、最も適切 な指定管理者を選ぶということで選定をしております。

ただ、確かにじゃあ値段が高いのかということなんですけれども、実際今回の金額につきま しては、昨年までシンコースポーツ株式会社さんが受けていた金額よりも低い金額で契約をし ているという実情でございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 7番笠利毅議員。
- **〇7番(笠利 毅議員)** その際、体育複合施設と一体として運営することに関する費用について も聞いたんですけれども、その点はもう考慮はしなかったという趣旨、考慮をしなかったって 言葉は悪いですけれども、かとは思います。

それともう一つ、今おっしゃっていただいたような内容が理由として選択されたということなんですが、その理由書を私いただいたのですけれども、これは一体いつつくられたものなのかということについて教えていただければ。

- 〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。
- ○地域健康部長(友田 浩) まず、昨年の9月2日に指定管理業務に係る協議というのをスタートさせております。その後、史跡水辺公園の指定管理業務に係る仕様書というのを、10月20日付で市長決裁で事務を進めております。最終的には11月10日に公募によらない候補者として随意選定をするという市長決裁を受けて、12月議会に上程をさせていただいたということでございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 7番笠利毅議員。
- ○7番(笠利 毅議員) それは事実経緯であって、私に渡された理由書に関する事柄ではないので、甚だ疑問であります。

ちょっとここにしかないのですけれども、このような資料をいただいたんですけれども、内容的には今のことが書かれていますが、ごらんのとおり日付もなく、見たところこのような形で判こだけの紙が添えられていたんですね。このようなことでは、決定の理由というものが事前にあったのか事後にあったのかを確かめることができないので、先ほど壇上で言ったことともつながりますけれども、市民の検証にたえ得るような仕事の進め方ではないように思います。

もう時間が5分しかありませんので、そのことだけはちょっと言いまして、以上で3件目については終わります。

○議長(橋本 健議員) 4件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長(友田 浩) 続きまして、4件目のいきいき情報センターのトレーニングジムの管理受託者変更についてご回答申し上げます。

これにつきましては、太宰府市文化スポーツ振興財団におきまして、これまで随意契約により同一業者と契約してきたものを、平成26年度の文化スポーツ振興財団での監査の中での指摘を受けまして、指名競争入札に変え入札を行った結果、これまでと違う業者が結果的に落札をしまして、業者変更となったものでございます。

また、市が担う責任といたしましては、トレーニングルームが市民の健康づくりに役立つよ う運営していくことであると考えております。そのためには、指定管理者である財団、財団か ら業務委託を受けている業者においても、太宰府市の意向を受け運営しているという自覚を持って、管理を行っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 7番笠利毅議員。
- ○7番(笠利 毅議員) その点に関しては、そのとおりしていただければいいと思うのですが、何よりも利用者にとって、利用者はもちろん人間なので、単純に数が多ければいいということでもないでしょうし、いかに心地よく利用できているかというようなことがどの施設に関しても必要なことだと思うので、特にジムに関しては、市も財団も関与をしているわけですから、この先常に利用者の喜ぶ顔が浮かぶような運営をしていただければなと思います。

もう時間がありませんので、4点目については以上で結構です。

- ○議長(橋本 健議員) 5件目入っていいですか。
- ○7番(笠利 毅議員) よろしいです。5件目について一言よろしいでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) いいですか。5件目。
- ○7番(笠利 毅議員) はい。
- ○議長(橋本 健議員) 5件目の回答をお願いします。 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 時間がありませんが、5件目の市のホームページ上の情報提供のあり方について、まず私のホームページに対する考え方を申し上げます。

ホームページにつきましては、私も議員時代から市民にとってわかりやすいものであるべきだということを申してきておりました。ホームページは、市の施策を初めさまざまな情報をできるだけ早く市民の皆様にお知らせするための、また逆に市民の皆様の声をお伺いすることができる大切なツールであると考えております。このため、ホームページにつきましては、今後も充実を図ってまいりたいと考えております。

詳細については、担当部長から回答させます。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

本市のホームページは、平成9年10月に太宰府市公式ホームページの開設を行い、平成15年 4月1日からは現在のシステムを導入し、バージョンアップを重ねながら運用を行っております。

ホームページ開設当初は、制作、更新等を行う場合、専門の業者に依頼を行っていたために、公開までに時間を要しておりましたけれども、このシステムの導入によりまして、一般的なパソコンの操作をする感覚で制作、更新等ができる、あらかじめ定めた日時に公開できる、アクセシビリティーなどのガイドラインに準拠できるなど、さまざまな機能を一括して管理することができ、適宜市民へ情報提供をすることが可能になりました。

また、それまで市のさまざまな報告書等は、紙媒体のものを市役所等の窓口で閲覧していた

だいていたところですけれども、家庭へのインターネットの普及も相まりまして、わざわざ市 役所等へ出向かずに、ご自宅のパソコンから閲覧していただけるようになりました。

このため、ホームページ上で閲覧していただく際も、窓口と同様の報告書等を閲覧してもらうため、他の公共団体や企業等でも使用されており、一般的に普及しておりますPDFファイルでホームページに掲載をしているところです。

ご提案いただいておりますHTMLでございますが、作成ソフトの機能の制約や閲覧される市民の皆様のブラウザ等のパソコンの環境により、本来の報告書等との文書や図、写真等のレイアウトが変わってしまうことなどございます。このため、特に紙媒体にてページのレイアウトが配布段階で確定している報告書等につきましては、現在行っていますPDFファイルでの掲載が、閲覧していただくためには適当なものであると考えております。

また、報告書等を引用される場合に備え、文章であればテキストデータを保有するPDFファイルを掲載するようにしており、文章を抜き出すことは基本的には可能としているところです。しかしながら、一部のPDFファイルにつきましてはそうなっていないものもあるようでございますので、今後公開するPDFファイルの作成に当たりましては、できる限りそのようなことがないように努めていきます。

また、ご提案いただきました各コンテンツへの更新日の掲載につきましては、現在使用して おりますシステムを含むホームページサーバーの賃貸契約の期間が、来年の8月下旬までにな っております。

**〇議長(橋本 健議員)** 時間が参りましたので、7番笠利毅議員の一般質問は終わります。 ここで15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時00分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

再開 午後3時15分

- ○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。
  - 3番木村彰人議員の質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

**○3番(木村彰人議員)** ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まず1件目の公共施設の再配置計画についてです。

私たち市民は、公共施設に対する満足度、これはいかほどでしょうか。そして、私たちは、 行政サービスを公平に受け取ることができているんでしょうか。

行政サービスは、公共施設を介して受け取ることが多いわけですけれども、例えば市役所の 窓口とか図書館、保健センター、体育館、小・中学校等です。公共施設そのものが行政サービ スと考えてもいいのかもしれません。その配置状況が市内で偏っていたり、配置数が足りなか ったり、またサービスの品質が低かったりすると、私たちは不便とか不満を感じてしまうんだ と思います。

また、公共施設ができた当初はよかったとしても、施設の老朽化、陳腐化、そして町の成長、衰退、少子・高齢化、人口の減少及び市民ニーズの多様化によって、満足度が低下していることも十分考えられます。

まず最初に、本市における公共施設の現状に関して、その評価と課題についてお伺いします。

続きまして、市役所行政には、厳しい財政のもとでサービスをひとしく提供する公平性や、 行政投資に対して満足度を最大限に高める効率性が求められています。そして、昨今の目まぐ るしく変化する社会状況の中、公共施設のあり方について、中・長期的な見地から見直してい かねばならない時期にあると考えています。

そこで全国の地方自治体で動き始めたのが、公共施設の再配置計画であろうかと思います。 ここで言う再配置計画のポイントとしては、次の3つを考えています。まず1点目、不要な施 設は廃止する、2点目、一緒にできるものは統合する、そして3点目、施設の複合化、多機能 化を図るであると考えます。

いわゆる平成の大合併を行った自治体の多くは、過剰な公共施設を抱えて、公共施設の再配置を行う中で行政サービスの維持、向上を模索しています。しかしながら、近年の合併を経験していない本市においては、その必要性、切迫感がやや弱いように感じます。

そんな中、地域包括支援センターがいきいき情報センターへ移転したり、ごじょう保育所が 新設移転したりと、公共施設の再配置が行われています。これらは指針となる再配置計画に基 づく計画的な移転なのでしょうか。

そこで、本市の公共施設の再配置計画についての基本的な考えと、計画策定の進行状況についてお伺いします。

次に、2件目の体育複合施設の多機能化についてです。

1件目の公共施設の再配置にも密接に関係することなのですが、現在建設進行中の体育複合 施設についてお伺いします。

ここで、本市を人口分布、住民の活動領域、公共交通機関の利用状況等から眺めてみます と、おおむね西鉄都府楼前駅付近から東部地域と西部地域に分けられそうです。この西部地区 の中心に建設中の体育複合施設があるわけですけれども、体育施設と防災施設の複合という内 容で計画されております。

それでは、これからどうするのか、現段階でできる見直しとは何なのか。これからの見直し のポイントは、この複合施設をいかに有意義な施設に仕上げるかということではないでしょう か。つまり、単なる体育、防災の複合施設にさらなる機能を加えて多機能化を図ることが、施 設の建設意義を格段に向上させる方策であろうと考えます。また、西部地区における公共施設 の再配置の観点からも、有効な取り組みであると考えます。

想定される具体的な付加機能としては、行政の窓口機能、例えば各種証明書の発行とか、行 政相談窓口、ボランティアセンター等、ここが工夫のしどころになろうかと思います。また、 行政の腕の見せどころになるのではないかと思います。

そこで、体育複合施設の多機能化の可能性についてお伺いします。

以上2件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 1件目の公共施設の再配置計画についてですが、 1項目めと2項目めは関連がありますので、あわせてお答えいたします。

厳しい財政状況のもと、少子・高齢社会における多様な市民ニーズに対応するため、現在公共施設等総合管理計画の策定を進めております。この計画は、総務省指導のもと、地方公共団体が所有する公共施設を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理するための計画であり、平成28年度末を目途に策定を進めています。この計画を活用することにより、将来の公共施設のあり方が明らかになるのではないかと考えております。

以上でございます。

- O議長(橋本 健議員) 再質問ありますか。
  - 3番木村彰人議員。
- **○3番(木村彰人議員)** その総合管理計画なんですけれども、もうちょっと具体的な内容を教えていただければと思います。
- ○議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 議員がご提案されている再配置計画と、通常再配置計画の前段として公共施設白書というのがあるかと思うんですけれども、ほぼそれと同じような状況にはなります。ただ、具体的な再配置というのにつきましては、ある一定の建築の全体のあり方、これぐらいの面積ならいいかなとか、大きなゾーニングでここの部分にこういうふうなものをというふうな形でですね。当然のことながら、複合化とか、それから削減してしまうとか、必要な分には新築、改築というのが出てきますけれども、おおむね同じような感じです。

ただ、再配置計画ということになれば、将来のイノベーションの状況とかもよく見ながら、 市の動向ですね、そのときの社会情勢に合わせて再配置していくわけでございますが、それは 余りちょっと固定してしまうといろいろ政策的に問題が出てくる。言いましたとおり、イノベ ーションについていけないような状況にもなるかもしれませんので、ある一定ゾーニング的な もので、ここの施設にはこういうのが要るよ、ないよというような形で出していく。明確にこ れとこれをこういうふうに合築しますよとか、複合化しますよというのは、それはまたちょっ と次のステップというふうに考えております。 ただ、そのときにそのときの状況によって、それが本当に必要であれば、きちんと出していくというような形にはなろうかと思います。だから、大体似たような形にはなるかと思います。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 私のほうからは、一応再配置計画の提案という形でお話をさせていただいたんですけれども、この再配置計画の中身につきましては、当然今の公共施設の把握したところでそれこそ廃止していいものは廃止して、それで統廃合できるものは統廃合して、さらに機能を統廃合したところで付加、多機能化できるものは多機能化して、最終的にそれを今の公共施設の並び方じゃなくて、もうちょっと市民に利便性が上がるような形で並び変えるというところまでなんですけれども、結局はもう再配置計画、最後までいければ一番いいんですけれども、そこまでいくにはなかなかすぐにはいかないと私も思っています。

今回の業務の中で、それこそ不要な施設は廃止する判断ができるのか、一緒にできるものは 統合するとかという判断ができるのでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 基本的なスタンスといたしまして、今ある公共施設は、それぞれの皆さんが、その利用の頻度というのはそれぞれの施設によって違うんでしょうけれども、やはりそれなりの利便性、それから愛情を持ってやっぱり使ってあると思うんですよね。

ですから、再配置という形で市のほうが大上段に振りかざすよりも、やはり今の公共施設のあり方というか状況を、利用頻度とか、こういう方が利用されているとか、そういうふうな、それでこれぐらいの維持管理費がかかっているとか、そういうふうなのをまず市民の皆様にご提示して、全体的な共通認識を持っていただいてからじゃないと、なかなか配置という形まではいかないと。まずはその前段から進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 一応総務省の旗振りの事業ということですので、恐らく業務の検査内容というのはある程度決まっている、例えば公共施設の状況を把握するについても、種類、床面積、築年数とか、耐震化の状況とか健全度、それとあと利用者数、稼働率とかね、そういうところまで恐らく調べられると思うんですけれども、一応そういう形でしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) はい、そういうことですね。先ほど申し上げましたとおり、あとそれについての全体的な床面積をどれぐらいにしようとか、そういうところまで共通認識を持つというふうな形になるかと思います。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 先ほど部長さんのほうからも、簡単には廃止は非常に難しいというお話、私もわかるんですけれども、ちなみに今回の補正予算の中で、それこそほかの他施設でかなり老朽化している施設がありまして、それの修繕費が出てきまして、結構な何千万円という金額なんですよ。それについても一応年間1万人利用しますと、日数で割ったらそういうかなりすごい数字じゃないと思うんですけれどもね、なかなかやめられない施設なんです、地元のほうとして愛されていますというお答えだったです。

けれども、どっかは稼働率、利用率とか要求度、そこら辺でやめるに当たっては、廃止する に当たっては、その代替案というものが当然セットになるんですけれども、そういうのを含め たところで、どっかでは線を引かなきゃいけないと思っているんですけれども、どうでしょう か。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) おっしゃるとおりだと思います。基本的に現状は そうなんですよね。ただ、現状はそうなんですけれども、状況を理解していただいて、そうい う利用している方にですね、状況を理解していただいて、次のステップとして例えば合築とか 複合化というのは当然考えていかなきゃいけない問題だと考えております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- **○3番(木村彰人議員)** 今回のその調査なんですけれども、調査の対象ですよね、対象が、私としては全てを対象にしなきゃいけないと思うんですけれども、どんな状況でしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 本市におきましては、公園のあずまやとかそういうふうなのを除きまして大体77施設、主なものがございます。そのようなものについて、やはり議員おっしゃるような視点を最終的には持たせつつ、そういうふうな実態を調査してまいりたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 昨日の代表者質問の中で、公明党太宰府市議団の小畠市議のほうからアセットマネジメントという問いかけ、提案がありました。それは、これからの太宰府市の行財政改革の柱になるという提案だったんですけれども、私もそのとおりだと思いました。

アセットマネジメントというのは、それこそ公共施設、公共財を有効に運用していくということですよね。なんですけれども、なかなかそこまで一足飛びには私も厳しいかなと思ってます。その前にストックマネジメントという考えがありまして、公共財をなるべく長くもたせていこう、長寿命化ということですよね。なるべく壊れる前に修繕してその寿命を延ばしていこう、長く延ばしていこうというふうなことなんですけれども、今回の業務はストックマネジメ

ントの一つかなという感じはするんですよね。

そこで、ストックマネジメントで終わってしまうんではなくて、その先にも公共施設の再配置というのが出てくるんですけれどもね、アセットマネジメントにつなげていかなきゃいけないと思っていますけれども、そこら辺についての考えはどうでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 当然そうですね、アセットマネジメントは実施していくつもりで考えております。要するに段階を踏んで、一足飛びに再配置計画というよりも、やはり市民の理解を得ながら、社会情勢のいろいろな時代時代によって異なってくる可能性もございますので、それに応用できるようなアセットマネジメントをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) ありがとうございます。その方向でしっかりお願いします。

というところなんですけれども、もう一回ちょっと、すごく古い施設で維持管理がかかりそうなものにちょっとまた戻らせていただくんですけれども、実は昨日の議会の中でも国分の雨漏りとかですね、ありました。そういうのは恐らく各担当課が公共施設を所管しているんで、なかなか全庁的に把握しにくいところがあるのかと思うんですけれども、そこら辺がそれこそ今回の業務が今年度、来年度ですかね、その中でも多分また来年度の議会でも修繕がぽこぽこ上がってきたりする可能性があると思うんですけれどもね。特にすごくお金がかかる大規模修繕とかが上がってきた場合、非常に判断に苦慮することがあると思うんですよ。

そこで、その業務の委託の中でも、とりあえず緊急性、この判断を要するものというのが恐らくあると思うんです。それについては何か特別に考えていこうというお考えはございますか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 修繕費でございますけれども、基本的に修繕費というのは、これだけの77施設を抱えておりますから、それがなくなるというのは基本的にちょっと厳しいかなと。当然のことながら老朽化の施設がございますので、さっさとまとめてやっちゃえばいいんでしょうけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはりそこではそれを楽しみに活用されている方もいらっしゃると。やっぱりそれはそれとして、修繕費というのをやはり計上して、それ相応の修繕しながら、最終的には一番いい形に持っていくというような形になるかと思います。

学校施設についても、基本的にほとんど老朽化しているような状況でございます。それについては、やはりできるだけ長寿命化、ただ人口増えている場所もございますので、そういうものについてはやはり改築等も組み合わせながらですね。

ただ、これは幾らアセットマネジメントをしながらでも、修繕費というのは永久に出てくる

と。だから、それをなくして、ちょっとさっさとやってしまうというのはなかなか厳しいかな というふうな形で、これはちょっといたし方ないかな。ただ、それを最小限にとめるような工 夫は、今後計画の中でも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) そういう形で進めていきたいところなんですけれども、今回の業務の中である程度結果が出てくることかと思います、今の現状がですね。太宰府市が持っている公共施設、公共財がどういう状況なのかということがわかると思うんですけれども、その業務を待たずに、今の段階で評価というのは何かあるでしょうか。今の公共財、今の状態で評価していらっしゃるのか。調査も全然ない状況で、実はすごい危ない状況なんですよということなのか。今の状況をお願いします。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部理事兼公共施設整備課長。
- ○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 基本的に学校施設におきましては、もう相当程度 手を入れてやっております。でもそれでも、やはり老朽化しているというのはもう間違いござ いません、雨漏りの問題もやはりございますので。

ただ、問題といいますか課題といいますか、施設全体としましては、例えば学校の場合はこういう課題があるということで申し上げたいんですけれども、基本的に西校区のほうは非常に人口が増えておりまして、逆に東のほうは、ごめんなさい、人口というよりも児童・生徒数が減っているというふうな状況がございます。だから、そこら辺のバランスが結構悪いような状況ですね、そういうふうな状況になっておると。ただ、言いましたとおり、ある一定の手を入れている状況でございます、学校はですね。

あと、学校以外の公共施設については、ご指摘のとおり老朽化が進んでおりまして、それこ そ将来的にはやはりそういうふうなマネジメント、アセットマネジメントでいろいろ考えてい かないけないような状況というのは、それはもう間違いない状況でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) この業務ですね、ストックマネジメントもアセットマネジメントも、どっちかというと行政側というか、行政がなるべく財政的な負担を軽くしようというところでの考え、発想だと思うんですけれども、ちょっと視点を変えて、太宰府市の公共施設に対する市民の満足度というんですかね、なかなかこれ気が回らないというか、逆にそれを知るすべも余りないのかもしれませんけれども、どっちかというと整備とか維持管理、修繕、行政側から一方的に、迷惑かけたらいけないんでやっていく形になると思うんですけれども、公共施設に対する市民の満足度というのは果たしてどんなもんでしょうか。把握していらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いします。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- 〇総務部長(濱本泰裕) 先ほどちょっと話しましたけれども、総合計画の管理をする上で、毎年

市民の意識調査というのを実施しております。その中で、何かということではないんですけれども、太宰府市の公共施設に満足していますかというような設問も設けております。今数字はちょっと手元に置いてないんですけれども、かなり高い数値を示していたということでは記憶をしております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 公共施設の市民の満足度、私も、これ私が調査したわけじゃないんですけれども、たまたま話したときに公共施設に関する話題になるわけですよね。例えば図書館に関してもそうですよね。一番比較するのは、近隣の図書館と比較されたとき、どうしても図書館、公共施設がちょっと見劣りするなとかですね。例えば太宰府の庁舎についても、私はどっちかというと、それこそ先ほどの話ですけれども西部地区に住んでおりますので、どうしても行政の窓口が遠いなとかそういう気持ちになっています。

もう最近になりますと、それこそ地域包括センターが今の体育複合施設の敷地内からいきいき情報センターに移動するという形になったんですけれども、これについてもちょっと不便を感じるんですけれども、地域包括支援センターに限ってちょっと話させていただきますと、なぜこの段階でいきいき情報センターに移動することになったのか。当然敷地内ではあそこの敷地が体育複合施設の関係で問題になると思いきや、そうでもないんですよね。あそこはまたそこに残るということですから。どうしていきいき情報センターの中に地域包括支援センターが移動することになったのかをちょっと聞かせてください。

- 〇議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(中島俊二**) 地域包括支援センターを管理しておりますので、私のほうからお答 えします。

以前から現在あります地域包括支援センターにつきましては、市民の方の寄りつきが悪いというふうなご指摘もございました。それで今回、実を申しますと、あそこの敷地の中に障がい者施設といいますか、地域活動支援センターという障がい者を支援する施設もございます。そこが体育複合施設の建設に伴って一部移転をしなくてはいけないということがございまして、その市が行っている地域活動支援センターをどうしようかといったときに、今の障がい者団体協議会が入っていますけれども、そこの中で継続するには、今の現在の包括支援センターが必要ということもありまして、総合的に考えて、市民の方の利便性を考えて、いきいき情報センターのほうに移すと。

それと、第一には介護予防事業を行っておりますけれども、介護予防事業は現在いきいき情報センターにあります保健センターのほうで行っております。保健センターは市民の方の健康づくりですね、健診等をやっています。介護と保健ですね、それは一体的なものですから、そういう意味では一緒の場所がいいというふうに私は考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 地域包括支援センターについてですけれども、これもちょっと昨日の議論の中で、地域包括支援センターの市民の利便性ということだと思うんですけれども、どっちかというと相談に見えるというよりも、支援センターのほうから職員が出ていくほうが多いというふうなことがあったと思います、4,000件ぐらい。実際見えるのが100件足らずだったですかね、だと思います。

逆に市民が足を運ぶというよりも、職員がそれこそ対象者のところに出向くという基地的なものであれば、逆にいきいき情報センター、五条近くですね、そこでなくてもよかったのかなとも思ったんですけれども、それこそ公共施設の再配置の話にまたちょっと戻りますけれども、果たしてこの地域包括支援センターが1カ所でいいのかということもちょっと頭をよぎるんですね。

逆に太宰府市も狭いようで広いと思っています。それで、2万人から3万人に1カ所ということでしたね、市長。ですので、2カ所ぐらい、二、三カ所あってもいいのかなと。逆に、その現場まで30分以内で行けるからということなんですけれども、そういう意味での2万人、3万人という縛りは、それこそ一つのセンターが対応できる対象者とか市民の数の目安が2万人、3万人じゃないかなと思うんですけれどもね。太宰府市に1カ所しかないというところで、そこから対象者のところに出向くというと、かなり時間的な、30分で行けると言われるかもしれませんけれども、ロスがあって、職員の方には非常に負担になるのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(中島俊二) 昨日もお答えしましたけれども、今目安としては二、三万人に1カ 所ということと、あとは生活圏域として30分以内に医療、介護、保健が提供できるということ で、現在は本市におきましては1カ所で行っております。

昨日の話ではございませんけれども、今回高齢化率がますます上がります。ですから、そういうふうな市民の方のより利便性を考えるときに、複数化というのも考えておるんですけれども、そうなれば当然スタッフの問題とかあります。当初始まったときは、委託ということで2カ所で行っておりました。それを直営で1カ所ということで現在しております。

そういったことも含めて、10年たちますんで、これまでの検証ということを行いまして、今後地域包括支援センターのあり方につきまして、地域包括支援センター運営協議会というのがございますので、その中でもご審議をいただいて、今後進めていきたいというふうに考えております。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) そうですね。先ほどの市民の満足度の把握なんですけれども、市民の声というところである程度の感触はつかめるかもしれませんけれども、もうちょっと積極的に市民の反応を確かめるようなことをしていって、市民の意向に沿った形で、それこそ再配置をす

る場合にそれを検討項目に入れて考えるというのがいいと思うんですけれどもね。

今回の業務は、一応ストックマネジメントというところまでいけると思います。その先にアセットマネジメントを視野に入れたところの、再配置まで考えたところのまちづくりを検討していただければと思います。

以上です。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目に、いいですか。
- 〇3番(木村彰人議員) はい。
- ○議長(橋本 健議員) 2件目の回答をお願いします。
  総務部長。
- 〇総務部長(濱本泰裕) 次に、2件目の体育複合施設の多機能化についてお答えいたします。

ただいま議員からご提案いただきました多機能化につきましては、体育複合施設の今後の有効活用を図る上で大変重要なことであるというふうに考えております。現在、同施設の利用計画について市内部で検討をしているところでございますが、ただ一例としてご提案されました窓口機能を持たせることにつきましては、同施設のスペースの問題や人員配置等の問題、費用対効果等も勘案しながら検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、同施設が単にスポーツ施設、避難施設ということだけにならないよう、その枠を超えて、日常的に多くの方々が立ち寄りやすい場所となるような活用方法を探ってまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) そうですね、私がちょっと提案しました、それこそ市の窓口機能ですよね。簡単に言うと証明書あたりがとれたらいいなと短絡的に考えたわけなんですけれども、それこそマイナンバー制度が実施されれば、余り実効性がある企画じゃないなと私もちょっと反省したところなんですけれども。

多機能化については十分市長のほうも考えていただけるというところなんですけれども、ちょっと私が考えたその多機能化のポイントがちょっと2つありまして、まず1つは、平日昼間の利用を促進するということが非常に重要になってくると思います。もう6時以降とか週末、土日は、黙っていてもお客さん、借りる方、いっぱいいらっしゃると思います。平日の昼間というのが非常に閑散する時間帯で、それを何とか埋めて稼働率を上げるということが非常に重要なことになってくると思います。

もう一つ、2点目ですね。2点目が、それこそ体育複合施設をつくった意味としては、大きな大会とかを持ってこれないからということだったんですけれども、大きな大会、イベントを誘致するそこら辺の計画、アイデアとかはあるのでしょうか。それこそ箱をつくって予約を待っているだけじゃ全然いけないと思いますので、それこそもうびっちり週末、平日でも体育館が予約で満杯で、使い切るというふうになることがすごく理想だと思っております。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) まず、平日の昼間の利用の促進ですけれども、これにつきましてはここを福祉の拠点とかそういったもの、昼間の高齢者の健康教室とか、そういった方々が来れるようなそういう事業を展開することによりまして、平日の昼間も皆さんが来ていただける、そしてまた来れば何かあっているというようなそんな施設にしていきたい、そういうふうに考えております。

また、大会の誘致については、現在太宰府市内で今もいろいろな大会が実施をされております。ただ、これにつきましては高校の体育館であるとか大学の体育館、そういったところを活用して実施している大会等もあっておりますので、そういったものについて、この体育複合施設で実施ができればすばらしいんじゃないかなと思っております。

また、筑紫地区大会の規模であれば実施できる大きさで今建設を進めておりますので、そういった今までよそでやっていたような大会も、太宰府のほうで開催できるようになればというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 体育複合施設の利用計画については、これから早急に立てるということだと思うんですけれども、施設のほうの完成時期というのが平成28年2月29日と決まっている中で、なかなか時間がない状況だと思います。どういう形で今考えていらっしゃるのか。

それこそある一つの担当課でその利用計画を立てていらっしゃるのかと思うんですけれども、もうちょっと幅を広げて、それこそもう太宰府市庁全体で他部局も含めたところでいろいろな利用の仕方を考えてみてはどうかと思うんですけれども、それこそ体育とか防災に限らず、それこそほかの部署のアイデアも含めたところで考えないと、まずバラエティーが富んだアイデアが出てこないということと、あと時間がないですね。もう早く決めないと、それこそある程度の施設の改良とか変更を要するものであると、それこそ施設全体の完成時期に関係してくるものだと思いますので、そこら辺の計画の立て方についての全庁的な取り組みはあるんでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) 今言われましたようなこと、これは非常に大切なことでありまして、そういうことを考えた中で、昨年の機構改革の中で地域健康部というものを創設をしております。この地域健康部につきましては、当然ながら地域のコミュニティでありますとか環境、また健康づくりということで元気づくり、また保健センター、そのほかにもスポーツ課や文化学習課ですね、そういったところを一つの部として一固まりにして、地域の方々が元気で生き生きと暮らせるような、そういった施策を進めていくという部として、新たな枠組みを設けております。

今、地域健康部の中でいろいろな議論をされておりまして、この活用計画、そういったもの

をつくられているというふうに聞いておりますので、その一つの課でやっているということではなく、大きな枠組みの中でやっているということをご理解いただきたいと思います。 以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 私の今回の一般質問では、一応現実的な見直し案というところで施設の 多機能化というご提案を、それに対する質疑をさせていただいたところなんですけれども、芦 刈市長におかれましては、その施設を多機能化させて、これからすごく利用していこうという 考えに行く前に、今の現状ですね、工事が進捗しておりますけれども、ちょっとバックします けれども、この工事をとめられるのかとめられないのか、それとか見直せるのか見直せないの か、縮小できるのか、そうした場合に違約金が発生する可能性もあります。訴訟になる可能性 もあります。けれども、それも全て具体的な確認がないような形で、そういうことがあるだろ うというところで、それは大変だというところでどうも進んでいるような気がします。

昨日の市長の答弁でも、体育複合施設をとめられない理由としては、4月30日現地確認をした段階で、もう下請発注が5割を超えているというのが1つ。2番目としては、基礎工事が終わっておりますので、それに合った建物しか上には建てられない、用途変更も厳しいということが2つ。それと、この体育複合施設を待っていらっしゃる方が多いということで見直せないんだよと、このままとめられなくて継続しますということだったんですけれども、その前に、まずは現状の進行している体育複合施設の検証をしなければいけなかったのかと思います。

ただ現場を見て、関係者、戸田建設から聴聞しただけでの判断ではなくて、組織としてどういう検証ができたのか、逆にどういう検証をしたのかというところをちょっと聞かせていただきたいんですけれども。

## 〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) 過去にさかのぼってのいろいろな設計、入札等の検証まではできておりません。現実的に進んでいるその現状を確認したということでございまして、私が行きましたときには、もう1階にはコンクリートが入り、2階までの柱が立ちというような状況になっておりまして、その現状を見たときに、それからの例えば給食センターをつくれという話もありましたが、そういうことも設計上、進んでいるわけですから、そういうことも困難だと私は判断しました。

ですから、そういう意味で、現実に進んでいることに対して、私は包括支援センターのあの 建物、場所も含めて全体的な活性化、活用計画、運営費も本当にまだ4,600万円から8,500万円 という形で、出ておるような現状ではないわけでして、私としてはそういうことを計画を立て る中で、私は外郭団体の見直しということも言ってきておりますので、今までご指摘あった分 についても、この活用計画、運営計画の中でしっかり検討して出していくということが、今後 のことに向けての一つの作業ではないかというふうに考えている次第です。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。
- ○3番(木村彰人議員) 私がちょっと心配しているのは、全員協議会の中でも全議員に対してご 説明というか、とめられませんというお話があったんですけれども、そのときに全議員もちょ っと疑問に思ったと思います。何かの根拠に基づいてですね、こうこうこうだからという説明 がなかったわけなんですよ。

逆にそれは、ある程度の検証、時間的なものも要るでしょう、労力的なものも要ると思います。もう何々だろうじゃなくて、何千万円ぐらいかかるとか、何日かかるとか、訴訟があるとか、可能性があるとかそういうことも、だろうじゃなくてある程度しっかり裏をとったところのお話をされないと、我々議員も何ともこれでいいんやろうかという感じがしました。

この先、私心配です。それこそまた議会に対しても市民に対しても、説明していかれるわけですよね。それは何を説明するかというたら、どういうふうに見直すかというところに一足飛びに行ってしまうんだと思うんですけれども、その前にしっかり検証したというのを根拠をつけて説明しなければ、私でも納得できないんですから、市民の方だと全然承諾が得られないというか、同意していただけないんじゃないかと思うんですよ。

まずは状態をしっかり検証して、このデータに基づいて、この根拠に基づいてもう継続せざるを得ない、苦渋の選択ですよね、苦渋の選択をした裏づけを根拠づけて説明する必要が絶対あります。どうでしょうか。

## 〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) 実際に戸田建設を呼びまして、実際に中止というふうになった場合はどんな ふうになるかという話もいたしました。10億円、20億円、金額ははっきり言って市役所と裁判 になるわけですから、戸田建設からは具体的な回答というのは出てきておりませんが、そうい う形で進むというのは、全体的に考えますと選べる選択ではないというふうに考えて、だろう ではなくて、私はそういう話もしております。それですから、そういうふうな中で継続はして いくという判断をした次第でございますが、今お話しいただいておることもしっかり考えなが ら、今後は進めていきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

# O議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員。

○3番(木村彰人議員) 根拠がない話ではないということですけれども、それこそ芦刈市長さんだけではなく組織で、それこそ総務も関係ある、それこそもう担当部局の建設部局も関係ありますよね。法制部局も関係あって、そこら辺で全庁的にバックアップして対応していく形で、それこそ市民に対して、議員に対して説明会を設けないと、何とも継続せざるを得なかった理由に説得力が欠けると思うんですけれども、これはお願いです。お願いというか、私の心配ですけれども。

もうこれ最後にしたいと思うんですけれども、この体育複合施設が1年後に案外いい施設になったなと、3年後にやっぱりこれがなくちゃいけないなと、5年後にもう何でこれをつくる

ときにもめていたんだろうと、10年後になったらもう全然わかんなくなっちゃったというぐら いにこの体育複合施設を使い回して、有効な公共施設にできるように仕上げていきたいと思っ ておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで16時10分まで休憩いたします。

休憩 午後4時01分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午後4時10分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様にお諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、最後になります15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

[15番 藤井雅之議員 登壇]

〇15番(藤井雅之議員) 議長から発言の許可をいただきましたので、通告しております4点について質問させていただきます。

まず、体育複合施設について伺います。

市長は施政方針において、体育複合施設の建設については一番の課題と位置づけられ、アリーナの空調設備や移動観覧席など、予算の増額が見込まれる中で建設を進めていくと述べられ、6月議会で議員と十分な議論を行い、7月には市民に対する説明を行いたいと言われています。6月議会の議論といっても、事実上は昨日と今日の本会議でしかその機会はなかったと思いますが、この2日間だけでの議論で説明を行うと捉えていいのか、まず伺います。

そしてさらに、前市政からたびたび議論になってきていました維持費、いわゆるランニング コストの見通しや周辺道路の渋滞対策等の課題解決がどのようになっているのか、あわせて答 弁を求めます。

2点目、3点目につきましては、市長の施政方針で述べられていない項目でありますので、 改めて市長の執行姿勢という形で伺わせていただきます。

まず、国民健康保険税について伺います。

5月13日に行われました臨時議会において、専決処分として国民健康保険税の基礎課税額、 また介護保険料や後期高齢者支援金の限度額の引き上げが承認されていますが、国会において は成立したプログラム法におきまして、平成30年度からは国保の運営主体が県レベルで行われ ます。

国民健康保険税の問題につきましては、これまでも8年間議員として活動させていただく中で、節々の議会において取り上げさせてもらってきましたが、改選前の3月定例議会で国民健康保険税の質問をした際には、所得200万円で奥さんとお子さん2人おられる4人家族で、介護分を含まない保険税の課税が、軽減措置が以前よりも拡大したと言われても27万300円、所得の13.5%という状況との答弁がありました。

また、滞納状況においては、改選前の3月議会のときですけれども、2月末現在で699世帯、そのうちの89.4%が所得200万円未満、滞納期間も5年以上が266世帯、さらに滞納による延滞金が本税よりも高くなっている実態もあり、改めて高い国民健康保険税が暮らしを直撃していることが浮き彫りになりました。

国保をめぐっては、全国知事会が、被用者保険と比べても極めて重たい保険料負担率を可能な限り引き下げて、国民の保険料負担の平準化を図るような抜本的な財政基盤強化を図る必要があるとして、国に緊急要請も行っています。

高い国保税、国保料を引き下げる必要があるとの認識が広がっていますが、今後太宰府市の 国保事業を預かり運営し、そして新しい県レベルの枠組みにどうつないでいくお考えか、市長 の執行姿勢をお聞かせください。

同和対策事業について伺います。

国の認識では既に同和対策は終わったとして、関連する法律を廃止していますが、太宰府市では縮小されてきたとはいえ、一部の対策事業が行われており、時代に照らしてどうなのか、対象外の多くの市民の方から見ると、逆差別にもなっているととられる部分もあるのではないでしょうか。

現在行われているのは、老人医療費、介護サービス費の2つの扶助費の支給と運動団体への補助金ですが、改選前から日本共産党市議団としては、同和関連の予算執行に反対をして廃止を求めてまいりました。議論した際の答弁では、平成28年度までは現状どおり行うことが、筑紫地区としても確認されているという趣旨の答弁も返ってきておりますが、市長就任に当たり今後どのように進めていくお考えか、執行姿勢を伺います。

さらに、太宰府市人権同和問題啓発推進規則に基づき行われております同和問題の啓発活動 についてでありますが、人権啓発という名称ならともかく、議員、職員など一斉に駅頭で行う ことの名称変更の見直しも以前求めましたが、今年の取り組みはどのようにされるのかもあわ せてお伺いいたします。

4点目に、シルバー人材センター前の踏切について伺います。

シルバー人材センター前の踏切、市の上踏切については、以前から危険な状態が指摘をされ、私以外の議員からも改善を求める質問等が出されていました。平成25年6月議会で取り上げた際には、当時24人の児童がこの踏切を使って登下校していること、保護者の方が週2回、当番制で見守りを行っていることなどの答弁もありましたが、拡幅により危険な状況解消は長

年の悲願でもありました。

昨年の9月議会におきまして、拡幅を前提とした補正予算200万円が組まれ、解消に向けた 第一歩が動き出しましたが、今議会におきましてはその後の経過について伺います。

あわせて、地元への情報提供について、同踏切は通古賀自治会の中にあり、通古賀の自治会には逐一状況が伝わっているように伺っていますが、この踏切を利用するのは都府楼団地の住民の方も多く、都府楼団地の自治会の総会でも質問が出たりしています。情報提供について若干のタイムラグが生じていることが見受けられますが、都府楼団地自治会にも同時に情報提供を行う必要があると思いますが、見解を伺います。

再質問については、発言席で行わせていただきます。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

〇市長(芦刈 茂) まず、1件目の体育複合施設についてご回答申し上げます。

ご質問のアリーナ部分の空調設備や移動観覧席などの予算の増額につきましては、現在体育 複合施設の運用など活用計画並びに利用料金の設定等の最終見直しを行っており、7月中旬を 目途に検討を行うよう指示しているところでございます。

また、ランニングコストにつきましても、これらの計画と照らし合わせて、試算の再検討を 指示しているところであります。

このようなことから、空調設備等の予算の増額が必要となった場合におきましては、所定の 手続をとらせていただくことになると考えております。

次に、周辺道路の渋滞対策につきましては、体育複合施設建設地は一級市町村道の角地にあり、市内の各方面から車でのアクセスにすぐれた立地となっております。さらに、御笠川沿いの市道水城駅・口無線の拡幅工事も実施しておりますことから、太宰府インター方面からの普通車のアクセスにも有効に機能するものと考えております。

しかしながら、市民大会等の中規模レベルの大会時における混雑も予想されることから、主催者側と進入経路や退出経路について事前の打ち合わせを行い、参加者への事前通知や大会当日の車両誘導等をお願いし、渋滞緩和を図るとともに、西鉄都府楼前駅から520mの距離に位置する立地も最大限に生かし、公共交通機関の利用をお願いしてまいります。なお、長期的な交通対策は、佐野東地区のまちづくりで対応していくものといたします。

以上です。

〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) ということは、特にランニングコスト等も7月、前回それも全員協議会で市長のほうから説明はこういう方針というか、7月中には出すようにということを指示しているというのは説明も受けましたけれども、認識としまして確認ですけれども、施政方針で述べられておりますこの部分というのは、7月に市民の方に説明を行いたいというのは、そういったものが出てから行われるというふうに理解しておいていいのか、それともこの2日間ですね、議会の中で各会派、個人の議員からも質問出て、市長はご答弁されておられますけれど

も、そういった部分をまず先行して説明するというふうに理解していいのか、その辺について お聞かせください。

- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(芦刈 茂) 具体的に何度も申し上げております運営計画、利用計画の中で、いろいろな問題について現在考えられる最良の選択と今後の方向性というものを、具体的に申しますと7月の議員の方との協議会でご提示したいというふうに具体的に考えておりまして、それに間に合うような論議を積み重ねて、それをもう一回点検した上で議員の皆様にお諮りをしたい、その上で市民の説明会をしたいというふうに流れ的には考えている次第です。
- ○議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- ○15番(藤井雅之議員) 7月の協議会というのは、恐らく定例議員協議会のことを市長は言っておられるというか、想像しておられるのかなというふうにはそれは理解いたしますけれども、今市長のその答弁の中でありましたけれども、当然それは市長が今もちろんその目標に向けて努力をする、行政の内部にそういった指示を出されるということは、それは否定もいたしませんけれども、当然それが場合によっては一月遅れる可能性もあるというふうに理解しておいていいでしょうか。時間がないというのは先ほども議論の中でも出ておりましたけれども、早くて7月、遅くとも8月にはあるというふうに理解してよろしいですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(芦刈 茂) この議論は3年前からしております。はっきり言って内部でもかなりの議論は私はされているというふうに思いますので、1カ月も遅れるようなことは私は考えておりませんし、先ほど申し上げたスケジュールで全力でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- ○15番(藤井雅之議員) 細かいところは、じゃあまた7月に協議会で説明をするというふうになっておりますので、その部分で出た段階で、またいろいろ議論等が必要になってくるかと思いますので、その部分、間に合うようにしていただきたいということを重ねてお願いいたしまして、1点目につきましては終わらせていただきます。

2点目の回答をお願いします。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目の回答をお願いします。 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 次に、2件目の国民健康保険税についてご回答申し上げます。

国民健康保険法の第1条に、この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって 社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすると記載されていますが、この社会保 障及び国民保健の向上こそ、まさに国民健康保険の目的であると認識いたしております。国民 健康保険は、国民皆保険制度の存立基盤であり、保険者として責任を持ってその健全な運営に 努めなければなりません。

ご質問の国民健康保険税についてでありますが、国民健康保険制度の根幹をなすものであり、被保険者の皆様にもご負担いただく保険税が基本財源であると認識をしております。市としましても、国、県に対しまして、国民健康保険と他の医療保険制度との公平性を図り、国民皆保険制度が長期的に安定したものとなるよう、これまで機会があるごとに要望してきた次第です。

また、保険税の負担増加を招くことがないよう、国庫支出金及び県交付金等の予算確保についても、あわせて要望を行ってきております。

今回、国民健康保険の安定的運営を図るため、平成30年度から財政運営責任主体は県に移管されますが、市町村も共同運営を行うことになりますことから、今後とも公平かつ適正な賦課、収納に努め、国民健康保険事業の健全な運営について責任を持って努めていく所存でございます。

詳細については担当部長から回答させます。

〇議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。

○市民福祉部長(中島俊二) 市町村国民健康保険の財政状況は全国的に大変厳しく、その維持運営が課題でございました。去る5月29日に公布施行されました改正国民健康保険法によりまして、先ほど市長が申しましたように、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体は都道府県に移管されます。都道府県は市町村とともに国民健康保険の保険者となり、県と市の共同運営ということになります。

国民健康保険は、国民皆保険を支える基盤でございまして、低所得者が多いなど厳しい状況 にありますことから、今回毎年3,400億円の追加的な財政支援が行われ、財政基盤が大幅に強 化されることになります。そのことによりまして、本市としましても交付金等が増額され、赤 字額が減少するものと期待をしております。

しかしながら、本市の国民健康保険事業特別会計におきましては、これまで赤字決算が継続しておりまして、平成25年度末におきましては累積赤字額は約8億8,300万円、平成26年度の単年度赤字額約1億7,300万円を含めますと、約10億5,600万円の累積赤字となっております。この累積赤字の解消につきましては、平成30年度までに保険者である市が責任を持って解消に努めていかなければならないというふうに考えております。

先ほど市長も申し上げましたけれども、国民健康保険税は国民健康保険制度の根幹をなす大切な基本財産でございます。被保険者の皆様には大変ご負担をおかけしますが、公平かつ適正な賦課はもちろんのこと、納税に当たりましては世帯ごとの状況に応じまして、きめ細やかな対応に今後とも努めてまいります。

以上でございます。

O議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) まず、市長に伺いますけれども、壇上で私申し上げました所得200万

円のところのモデルケースの数字ですけれども、そのところに対して所得の13.5%の保険税が 課税されている現状について、この保険税の状況はどういうふうに理解されますか。

- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 実際の数字的には大きいものであるというのは率直に言って感じますが、決まりが決まりとしてなっている以上、いろいろな先ほどありましたようにきめ細かな対応は図っていきたいというふうに考えておるような次第でございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- ○15番(藤井雅之議員) 大きいけれども、決まりが決まりだという今のご答弁ですけれども、今実際今年も県市民税、そして国保と納付書が市民の方のところにも送られてきて、今私もこの市役所、今週何度か見ましたけれども、下の農協の出先の窓口のところですね、あそこにも納付書を持った方が支払いに来られていましたし、またその奥の収納あるいは税務のところの窓口には、座って相談を受けておられるそういう光景も見られました。

率直に言って、今の市長のその大きいけれども決まりは決まりというような答弁は、私、市 長が議員時代に言われていた、あの体育館の模型を見ながら税金を分割で払っていますと言わ れたあの市民の方のお話、そういった部分を照らし合わせたときに、今の市長の答弁というの は、私は正直何かとても、その質問されてきた姿を見たときには、正直ちょっと違和感といい ますかね、何かちょっとうんという疑問思いました。

率直に言えば、市長がそういう思いを持たれて市長に打って出られて当選をされたのなら、 何かそういったところに対して、決まりだけれども何かないのかというような手だてを、光を 当てるようなことを市長がするべき立場じゃないでしょうか。

給食については教育委員会に指示を出されて、教育委員会もその部分についてはスピードアップをしていきたいというような答弁も昨日ありましたけれども、そういった給食だけではなく、市長が経験をされて、思いを議員時代に持たれて市長に出るという決断をされて当選されたのなら、そういったところにもきちんと手だてを打てるような施策を指示を出すのが、市長の役割じゃないかと私は正直思うんですけれども、もうそういった部分は、もうこれは決まりは決まりだから、もうその課税の中で払ってくださいというスタンスでしょうか、再度伺います。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) ご指摘のところしっかり受けとめて、できることはもちろんやっていくということで、そういう姿勢で申し上げたのでありまして、ただ制度的になっているということと、それから何をできるかということはしっかり考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

O議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。

- ○15番(藤井雅之議員) これは細かい制度的な部分になりますので部長のほうに伺いますけれども、可能かどうか、できないならできないと言っていただいて結構ですけれども、例えば保育料とか、太宰府市は以前は国の基準どおりの保育料とかだったですけれども、例えば自治体によっては独自の減免制度といいますか、階層を多く設定をして、その負担が国基準よりも軽くなるというような、そういう対応も行っている自治体も見受けられますけれども、国保において市独自のそういった減免制度、減免制度になるのか、あるいはそういった独自の課税の基準みたいなのを定めることは可能かどうか、まずそこをお聞かせください。
- 〇議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(中島俊二)** 条例で定めればできるということでございますけれども、この制度 自体は、以前から申し上げていますように独立採算制が基本でございます。それはもう藤井議 員も十分おわかりのことだと思います。

それで、以前の市長からずっと言っておりましたのは、そういう独立採算制が基本だけれども、全国的に今1,700ぐらいの保険者ありますけれども、ほとんどの自治体が赤字の繰り入れとか、本市のように繰上充用をしている現状がございます。それは国民健康保険のこの基盤自体が、もともとが自営業の方とかそういう方が加入する保険だったんですけれども、今やお勤めをおやめになって入る保険と、最終的な保険ということで国民皆保険ということでしておりますけれども、今回低所得者の方に対しましては軽減措置の拡大ということもございました。国のほうにおきましても、1,700億円投じましてその軽減措置を講じるということになっております。

現状としては、本市独自の減免ということは、現状では考えておりません。

- ○議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- 〇15番(藤井雅之議員) 現状では考えてないという答弁でありましたけれども、その前に制度 上は条例等で定めればできないこともないという、けれども現状では考えていないというふう な答弁だと理解しますけれども、これはもう市長に答弁は求めませんけれども、可能かどうか の判断を再度庁内で執行部に対して指示を出していただき、対応できるかどうか、まず認識早 急にしていただきますようにお願いいたします。

その上で、先ほど部長の答弁でもありましたけれども、2015年度は1,700億円投入されるというようなそういうところですけれども、全国ではこの国の1,700億円の投入が、実際は市町村独自で行っていた支援の縮小などに使われて、国保料の事実上の値上げといいますか、据え置きというような状況があっておりますけれども、太宰府市はこれまで法定外の繰り入れというのは国保に行ってきませんでしたけれども、この1,700億円投入されるものの使途についてどういうふうな、使途というか、そういうのはどういうふうに考えておけばいいのか、まずお示しください。

- 〇議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(中島俊二) 先ほど言いましたように、1,700億円を含めまして平成29年度から

3,400億円の国の財政投資があるということで、国のほうが言っていますのは、1人当たり1 万円の軽減ができるだろうというふうに言っております。

これもずっと言っておりますけれども、この国民健康保険につきましては、平成20年度に後期高齢者医療制度が発足しまして、そのときに3つの国民健康保険税の内訳ということで、医療分と介護分と後期高齢者支援金等分ということでお願いをしておりますけれども、平成20年度から改定を行っておりません。皆さんご存じのように、医療費だけは増加しております。

そういう状況の中で、平成30年度に県単位になりますけれども、県が標準保険料率を出します。それに基づいて、市町村が国民健康保険税の料率を決めるというふうになっております。 現状でいえば、医療水準とか所得水準によって、その標準保険料率が決まるというふうになっています。それを待つしかないんですけれども、そのときにどういうふうに判断するか。それと、現状のその10億円の累積赤字をどういうふうにしていくのか。それは政治的判断もあると思いますので、検討していきたいというふうに思っております。

〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 必然的に福岡県というレベルで見たときに、どうしても福岡県は大学病院の数も多いという部分で高度医療が、県民1人当たりにとっては高度医療を受けやすいという環境ではあるんですけれども、それが逆に医療費の高騰になっているという実態も当然、私もその辺は仕組みというか理解はしておりますけれども、じゃあ逆にその高い、今後県レベルで今言われたような形で保険税が、平成30年新しい枠組みの中で、解散がなければこの議会の任期、この議員の任期中、市長の任期中にもそういう部分では新しい制度に移行するわけですから、そういう部分で、やはり最低限守らないといけないものは守らないといけないというふうに私は思いますし、それが県レベルになることで、保険税が上がってしまうというようなことは絶対避けなければならないから、太宰府市がその部分きちんと音頭をとっていかないといけない、対応していかないといけないというような部分も私はあるんじゃないかというふうに思います。

その点で、例えば国民健康保険法第44条の窓口負担の減免制度とかは、これも以前議会で話をさせていただきましたけれども、絶対に守らないといけない制度だと思います。本当に保険証がなくて病院にかかれない、命を落としてしまうというような事態、絶対に起こしてはいけないというふうに思いますので、そういう部分ですね、今後新しい枠組みに向かって、当然県との協議あるいは説明会等々もあるでしょうけれども、その部分においてはぜひこれは市長にですね、きちんと最低限守るべきものは守るという姿勢で挑んでいただきたいというふうに思いますが、市長、その辺いかがでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

〇市長(芦刈 茂) そういう今ご指摘いただいた部分は、しっかり今後もやっていきたいという ふうに思っている次第です。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- ○15番(藤井雅之議員) それと、国保の問題でもう一点ちょっと私が気がかりだったのは、これ太宰府市の国保の運営に関しての国保運営協議会のメンバーの方の一覧表を市のホームページ、6月10日付のものをちょっと何げに見ておりましたら、6月10日の段階で各種被保険者から選出されている方、保険医あるいは公益から出ておられる方の皆さんの任期が、平成27年5月31日で切れているんですけれども、要はこういった部分、支障なくできているのかな、後任の方がきちんと選ばれているのかなというのも心配なところが正直ありますけれども、この部分は遅滞なく進んでいるんでしょうか、まず確認させてください。
- 〇議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(中島俊二) ご指摘のとおり、本年の5月31日までですかね、2年の任期が切れます。後任の方につきましては、全員了解いただいておりますので、次の運営協議会の中で委嘱状の交付をするようにしております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- **〇15番(藤井雅之議員)** 一応次の運営協議会がいつ、何日に予定されているのかまでお示しください。
- 〇議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(中島俊二) ちょっとスケジュールを。 6月25日でございます。済みません。
- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- ○15番(藤井雅之議員) この点は安心しました。運営協議会が頻繁に開かれる協議会ではないということは理解しておりますけれども、どうしても毎年の国保の税のいろいろそういった状況ですとか、やはり国保の経営状況とかも議会と同じぐらい早い情報が入られる方々でありますので、何げに私見ていたら、皆さんの任期が平成27年5月31日で切れていたもんですから、ちょっと気になりましたので、この辺は確認させていただきましたけれども、国保の問題についてはまた節々において今後もやらせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ3期目初めての挨拶がわりの質問についてはこの辺で終わらせていただきます。

3点目の答弁お願いします。

- ○議長(橋本 健議員) 3件目お願いします。 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 次に、3件目の同和対策事業についてご回答申し上げます。

同和問題の解決につきましては、本市では平成22年3月に人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画を策定し、全ての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指しまして、総合行政としての人権施策の確立に向けた取り組みを推進しておるところでございます。

また、平成23年3月に策定をいたしました第五次太宰府市総合計画の中で、人権を尊重する

まちづくりの推進といたしまして、一人一人の人権が尊重をされ、ともに生き、ともに支え合うことができる地域社会を目指し、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かした取り組みを総合的に進めることを基本指針といたしております。

平成24年度に同和問題実態調査を実施しましたが、生活環境や道路整備の改善を初め一定の成果が見られるものの、就労、教育あるいは福祉、保健などの面でなお多くの課題が残されている現状が見られますとともに、インターネットへの差別的な書き込みや、あるいは同和地区問い合わせ事象、あるいは住民票の写し等の不正取得など、新たな問題も生じている状況がございます。

今後とも同和問題が存在する限り、その解決は行政の責務であるとの認識のもとに、同和行政を市政の最重要課題の一つして位置づけ、取り組んでまいる所存でございます。

詳細については担当部長が回答いたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。
- ○地域健康部長(友田 浩) 詳細につきまして、私のほうから回答させていただきます。

まず最初に、老人医療費と介護サービス費及び運動団体補助金についてご回答申し上げます。

扶助費等につきましては、平成14年3月に同和対策特別措置法が失効いたしまして、それを受けまして、平成13年6月から内部会議であります同和対策事務事業評価検討会議を46回開催いたしまして、見直し及び廃止を行ってきたという経過がございます。現在残っておりますのが、老人医療費と介護サービス費でございますが、平成24年度に実施をいたしました同和問題実態調査の結果を考慮しながら、関係団体とは引き続き協議を行っていきたいと考えております。

次に、運動団体の補助金についてでございますが、筑紫地区4市1町で構成をいたしております筑紫地区人権同和行政推進協議会におきまして、3年ごとに減額を基本とし、直近では平成26年度に見直しをし、平成28年度までの補助金が確定をしているところでございます。平成29年度以降の補助金につきましても、引き続き筑紫地区人権同和行政推進協議会において協議決定することとしております。

続きまして、同和問題啓発強調月間についてお答えをいたします。

現在本市におきましては、毎年7月を同和問題啓発強調月間として、議員様ご参加いただきまして街頭啓発などさまざまな啓発事業を実施をしておりますが、これにつきましては福岡県が同和問題の真の解決を目指しまして、県民一人一人の理解と協力を得るために、昭和56年度から毎年7月を同和問題啓発強調月間と設定しているものでございまして、この期間には福岡県下の自治体が一体となりまして各種啓発事業を実施し、県民挙げて差別をなくす取り組みを行っているところでございますので、ご理解をいただきますようにお願いをいたします。

以上でございます。

O議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。

- **〇15番(藤井雅之議員)** まず、基本的な認識の部分で市長にお伺いいたしますけれども、就任 に当たっていろいろな近隣市あるいはさまざまな団体等に挨拶等にも行かれているというのは 伺っておりますけれども、この同和の部分に関連いたしましてどこかの団体にご挨拶に行かれ たとか、そういう事実はありますでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- **〇市長(芦刈 茂)** 解放同盟の筑紫地協さんにご挨拶いたしております。
- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- **〇15番(藤井雅之議員)** その1団体だけに行かれたのはどういう理由からでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(芦刈 茂) 私も秘書がつくりますスケジュールにのっとって、とにかく1カ月連れられて歩いてきたというのが現実でございまして、大体いろいろな総会等も一段落しつつあるかなということですが、筑紫野警察署に挨拶に行ってないという事態が判明しました。交通安全、防犯、いろいろなことが一番お願いしなきゃいけない筑紫野署に挨拶に行ってないということがあったんで、慌てて行ったりしております。

いろいろとまだまだ落としているところ、まだ大学も一つも回れておりません。本当に落としているところいっぱいあると思います。ここを抜きにしてはいろいろなことは考えられないということはあると思いますし、いろいろなお世話になっている、あるいは太宰府市政に深いつながりを持っているいろいろなところがあると思いますので、今回っているところでは十分ではないと思いますので、いろいろな形で今後追っかけ挨拶、あるいはいろいろなヒアリング、参りたいというふうに思っている次第です。何かありましたらご紹介いただければと思います。

〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) そういうことであれば、ぜひ先ほど答弁でもありました運動団体の補助金を受けておられる3つの団体についても、解放同盟のほうは行かれたということですけれども、またそれぞれ団体団体でいろいろ考え等も、考えといいますか、運動方針とかいろいろあるようでありますのでね、そこはやはりきちんと、1つだけではなくて、補助を受けておられるところは極力行かれるほうが私はまず望ましいのではないかと考えますので、それは市長のほうで検討していただきたいということを要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

それで、今部長のほうから答弁ありました啓発活動の部分について若干伺いたいんですけれども、これは県が行っていることで、県下一斉に行うというような趣旨でありましたけれども、逆に同和問題の解決のためと言いながら、その名称を使うことが解決につながっていないのではないか、いつまでも逆にそういったものを固定化させてしまっているんじゃないかなというような懸念、私は持っているんですけれども、それについてはご認識いかがでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 地域健康部長。

- ○地域健康部長(友田 浩) 先ほど市長が答弁で申しましたように、まだインターネットの差別事象とかそういうさまざまな差別の実態が、この同和問題に関する事情がございますので、その解決に向けて取り組んでいくという考えでございます。
- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- ○15番(藤井雅之議員) そのインターネットでのそういった書き込み等というような話ですけれども、そういった部分については、それは私の中では、どちらかというと人権問題的な部分のほうがかなり今は大きいのかなというような理解をいたします。そういった同和の問題だけではなくて、近年特に問題になっておりますへイトスピーチというような、ああいった問題も出てきているわけですから、この啓発活動に取り組まれるということがですね、逆に私はちょっとそういったものを固定化させていくようなほうに行っているのではないかというような気も持っておりますので、その点について今後、今年は7月されるということですけれども、その点どうなのかということは、市長も就任されて一月半ですけれども、どこかで再度対応ができないか、どういう方向が望ましいのかということは、今後検討課題の中で市政執行に当たっていただきたいということを要望いたしまして、この項目の質問終わらせていただきます。
- ○議長(橋本 健議員) 4件目の回答をお願いします。
 建設経済部長。
- **〇建設経済部長(今村巧児)** 4件目のシルバー人材センター前の踏切についてご回答をいたします。

平成26年9月議会におきまして、社会資本整備総合交付金を活用しまして、シルバー人材センター前のJR鹿児島本線市の上踏切の拡幅を行うに当たりまして、踏切に接続しております市道都府楼団地5号線及び塔の原線の道路法線などを比較検討するために、予備設計予算を補正させていただいたところでございます。

予備設計、交通量調査をもとに道路法線案の警察協議を行いまして、現在JR九州と踏切拡幅計画について事前協議を行っておるところでございます。事前協議が調いましたら、今後JR九州との計画協議、詳細設計などを経まして実施協定を締結し、実際に工事に入る流れとなってまいります。平成29年度に踏切拡幅工事に着手予定として、現在協議を行っておるところでございます。

今後の情報提供、事業の進捗状況につきましては、都府楼区及び通古賀区両自治会に対しま して、随時行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- ○15番(藤井雅之議員) 情報提供の件は重ねてお願いをしておきたいと思いますが、今平成 29年度に着工というご答弁もいただきましたけれども、着工の予定で進めているというような 答弁でありましたけれども、その大体工事の期間が、着工して完了までどれくらいを見込むよ うな形で進んでいくんでしょうか。その点まで補足の答弁をお願いします。

- 〇議長(橋本 健議員) 建設経済部長。
- **〇建設経済部長(今村巧児)** 踏切につきましては、踏切施設などの改良等も含めてのことになりますので、着手からやはり1年ぐらいはかかるというところで、間に合いますように、一日も早く地元の皆様安全に通行していただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- **〇15番(藤井雅之議員)** それと、あわせてですね、工事期間中の部分にはなりますので、まだちょっと先の話にもなるかと思いますけれども、当然日中の交通体系の整理といいますか、そういった部分が必要になってくるんじゃないかなという課題が感じます。

今でもあの狭隘な状況で、都府楼団地側からシルバー人材センターのほうに向かっていくときと、踏切側から団地のほうにおりてくる、離合ができない関係で車が、そういったところでのドライバー同士のトラブルといいますかね、そういった話も聞いておりますので、やはり車の流れをちょっと一方通行化なのか、あるいはちょっと車の流れを変えるような対応は、これは今私はすぐにでも必要なんじゃないかなと思うんですけれども、工事が始まるとなったら、なおさらその部分は必要になってくると思いますので、そういったところの対応もあわせて検討していただきたいなというふうに思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 建設経済部長。
- **〇建設経済部長(今村巧児)** 現在、踏切のちょうど真ん中あたりが3.2mほどでございまして、 今議員からもお話がございましたとおり、現在は車両がお互いに譲り合いながら渡るというふ うな状況でございます。当然工事にかかりますときには交通の支障も出てまいると思いますの で、そのあたりの手法も含めてきちっと検討しまして、またその時期には地元にもご説明をし たいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員。
- **〇15番(藤井雅之議員)** よろしくお願いいたします。この部分は地元とあわせてですね、また 逐一議会等にも、決まりました段階でも協議会等でも結構ですので、情報の提供を重ねてお願 い申し上げまして、5時前ですけれども終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(橋本 健議員) 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc$

○議長(橋本 健議員) 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月24日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後4時55分

~~~~~~ () ~~~~~~